

ジャーナリストの視点から

# 「人権」をやさしく読む

元西日本新聞編集局長 稲積 謙次郎



〈人権週間特集号〉

広報だざいふ「手と手をつないで」連載コラム集

## 発刊に寄せて

本市では平成22年（2010年）3月に「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」と「実施計画」を策定し、第五次総合計画の前期基本計画に「人権を尊重するまちづくりの推進」を重要な施策としてかかげ、あらゆる人権問題の解消に向けた取り組みをおこなっています。

その一つに、市民の方々へ多岐にわたる人権問題をより身近なこととして考えていただくために、広報だざいふに二ヶ月に一度「手と手をつないで」を掲載し、この度、四年間執筆いただいた文を再編集し、市民の方々の参考書ともいえる特集号を発刊することといたしました。

執筆者であり当市の教育委員長である稲積謙次郎さんには、多大なるご尽力をいただき発刊することができましたことを心から感謝申し上げます。

また、他の啓発事業では毎年、市内の小学校・中学校・高等学校に呼びかけて人権作品（作文、ポスター、標語）を募集し、作品集として2月に全児童・生徒のみなさんに配付しています。ここで作文の一言一句に表現された児童生徒の思いをくみ取りながら作品を読んでいますと、人権に対する感覚の鋭さに驚きを感じ、学校における人権学習の学びが少しずつではありますが、確実に身につけていることを読むことができます。また、ポスター、標語にも人権尊重の大切さを訴える言葉が相まって、子どもならではの発想に基づいたすばらしいメッセージであると同時に、自尊心を高めることにつながっていると感じています。

このように人権尊重の主人公は、表現する人、伝える人、そのことを読み取りながら、今度は自分が伝える側に立つ、私たち一人ひとりであることを忘れてはなりません。私たち大人が変われば、子どもも変わる。

人権尊重について「知識」だけにとどまることなく、「行動」に移す力を私たち大人が示していくことが大切です。それは朝の「おはよう」から「おやすみ」の毎日の生活の中、人との出会い、ふれあい、家庭で職場で地域で私たちの日々の実践にかかっています。

この『「人権」をやさしく読む』が市民の皆さまの実践の糧となり、愛読本となることを切に願っています。

2014年（平成26年）12月

太宰府市教育長 木村 甚治

# 【目次】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
○落ちこぼれも悪くない 広瀬淡窓「みなよろし」	P 4
○日本人の恥の文化 龍馬、弥太郎、そして万吉	P 5
○「君は勇者だよ」 いじめをなくすカギは何か	P 6
○風評被害という名の妖怪 いつ、誰が被害者になるかも	P 7
○金子みすゞの世界 見えぬけれどもあるんだよ	P 8
○ずっとこけていてもいい 吉野弘の詩に思う60点主義	P 9
○私たちがご先祖様の数は 「血筋」って何ですか	P 10
○犯罪少年の心の闇 共通する自尊感情の喪失	P 11
○子どもが育つ魔法の言葉 自尊感情をはぐくむには	P 12
○「生きていて本当によかった」 親子心中を図った母の手紙	P 13
○真の国際人 多(異)文化共生の時代	P 14
○不屈の言論人・菊竹六鼓 少女の死に注ぐ優しい目線	P 15
○「一人を救う者は世界を救う」 シンドラーと杉原千畝	P 16

○「人間」と書いて「じんかん」と読む	ヒューマンライツは複数形	P 17
○松本治一郎の書き初め	「不可侵、不可被侵」	P 18
○水平社宣言90周年	田中松月が見た歴史その時	P 19
○「老年よ大志を抱け」	輝いて人生の坂を上る	P 20
○故郷に帰れない人々	ハンセン病元患者の叫び	P 21
○パワハラ&セクハラ	あなたの職場は大丈夫？	P 22
○企業の社会的責任とは	人権や環境の国際原則	P 23
○リンカーン記念堂の発見	民主主義の真髄と墮落	P 24
○いま、なぜ人権のまちづくり基本指針か		P 25
く付録		
1. 提言・いじめ防止対策の留意点8ヶ条		P 26
ジャーナリストの取材体験からの一考察		
2. 講演録・人権の根っこを見据えて		P 30
無関心とアレルギーをなくすために		
おわりに		P 40

## はじめに

人権って、一体、誰のためのものでしょうか。

決して他人事ではなく、自分自身が人間らしく、心豊かに生きるとはどういうことか、自問自答から出発するものではないかと思えます。

人を差別し、人の心を傷つけることは、自分にとっても、みじめなはずです。差別について、作家の司馬遼太郎は「差別ほど薄汚いものはない。よほど自己に自信がないか、あるいは自我の確立ができていないか、それとも春の海のようにゆったりとした誇りを持っていないか、どちらかに違いはない。・・・差別とは、自分の心のひるみの投影にすぎない」と『風塵抄』という本の中で書いています。

弱者が、より弱者を差別する構図を、私も新聞記者時代に取材の中で多く見てきました。最近のインターネット上の差別書き込みなどを見ても、実はコンプレックス（劣等感）の逆立ちではないかと思われるようなものが沢山あります。強がって人を攻撃してみても、所詮、弱さのごまかしです。人間は誰でも弱さを持っています。本当に強い人とは、自分の弱さに素直に向き合うことのできる勇気を持っている人ではないでしょうか。そんな人は他者の痛みも分かり、差別したりはしないでしょう。

自尊感情（自己肯定感）をはぐくむことが、人権教育の基本と言われるのは、自分を大切な存在だと思うことのできない人は、他人を愛することもできないからです。

さて、人権問題は大変むずかしいと思っている人もいます。でも、むずかしく考えることはありません。「人権」は英語の HUMAN RIGHTS（ヒューマンライツ）を訳したのですが、RIGHTS（ライツ）には「権利」のほかに「正しい」という意味があります。つまり、ヒューマンライツは「人間として正しいこと」と解釈してもいいのです。人間としての当たり前前の道理であるならば、もっとシンプルに考えるべきでしょう。

自分が人からされて嫌なことは人にしない、人からされて嬉しかったことはちよっぴりでも誰かにお返しする、これが人間の基本的ルールだと思います。人権は一言で言えば、幸福追求権ですが、それは自分だ

けのものではなく、「私もハッピー、あなたもハッピー」が人権の定義だと私は単純に考えています。つまり、人権の尊重は「お互い様」ということです。

東日本大震災は私たちに、人間にとって一番大事な価値は何かを問いかけました。戦後の日本人が忘れてかけていた「絆」という言葉がよみがえりました。

公益財団法人・人権教育啓発推進センターが2012年（平成24年）に実施した東日本大震災以前と以後の意識の変化を問うた国民意識調査によると、「人と人とのつながりを大切に感じるようになった」36・2%、「家族を大切にする気持ちが高まった」31・2%、「他人に対する思いやりが大切だと思うようになった」26・2%、「困っている人に自分のできることをしたいと思うようになった」28・9%、「地域を大切にする気持ちが高まった」17・7%でした。家族愛、地域愛、隣人愛、友情といった日常のごく当たり前のことが本当の幸せであるということが再認識されたと言えます。

先般、宮城県石巻市で法務省が開催した「震災と人権」シンポジウムにコーディネーターとして参加しました。「一人ひとりの心の復興を目指して」をテーマに、「絆」の真の意味を人権の視点から捉え直すというのが議論の的でした。昔の「絆」は社会の同質性を前提としたもの。それは非常に強いが、まかり間違えば異質なものを排除する村八分も生みます。現代の「絆」とは多様性を前提とし、異質性をも包容するものでなければならぬのではないかとこの視点です。

私は遠方の鳥取県人権文化センターの客員研究員を務めています。そのわけは、1996年（平成8年）東京で開かれた人権シンポジウムでたまたまパネリストとして同席した当時の西尾邑次鳥取県知事の高い志に惚れたが故に、お引き受けしました。知事は堂々と「わが県は日本一小さな県です。企業を誘致しようとしてもなかなか思うにまかせません。経済発展で日本一を目指すことはかなわない。しかし、そんな鳥取県でも日本一になれるものがあります。行政も県民も本気になって取り組み、努力すれば必ず日本一になれる。それは本当に住みよい人権尊重の先進県づくりです」と発言しました。同県は全国に先駆けて、人権尊重の社会づくり条例を制定しました。

人権尊重は「きれいごとだ」という人もいます。もし、聖人君子でなければ人権を語れないとすれば、まず、私にその資格はありません。恥多き人生を送ってきたから、なおさら身に沁みて考えさせられるのです。

この冊子は、2010年（平成22年）7月から2014年（平成26年）9月まで4年間にわたり、広報だざいふに「ジャーナリストの視点から手と手をつないで」と題して連載したコラムを収録したものです。ジャーナリストとしての取材体験も交えながら、誰でも読んで分かりやすい内容にしようと心がけました。読み切りですから、どこからでも、好きなページをめくってお読みください。

なお、巻末に、付録として、①国のこれからの人権啓発のあり方に関する法務省委託研究有識者検討委員会で提言した「いじめ防止対策の留意点8ヶ条」②ジャーナリストの取材体験からの「一考察」③平成25年度福岡県市町村社会人権教育担当部課長研修会（福岡県教育委員会主催）で講演した「人権の根っこを見据えて」無関心とアレルギーをなくすために」の収録を掲載しました。併せてお読みいただければ幸いです。特に、付録②は、今日の日本の人権状況を各種意識調査から分析し、人権教育・啓発の再構築の必要性について喫緊の課題を提起させていただきました。また、人権問題の基礎編の意も込めました。行政や学校、地域、企業等における人権教育・啓発関係者の皆様に、ぜひ、ご参考の一助にしてほしいと思います。

法務省と全国人権擁護連合会は、1949年（昭和24年）12月10日に国連で世界人権宣言が採択されたのを記念して、毎年12月4日から10日までの一週間を人権週間と定め、全国的な人権啓発活動を展開しています。この冊子は、人権週間特集として発刊されました。まほろばの里にふさわしい人権文化のまちづくりにも少しでもお役に立つことができれば、と心から願っています。

2014年（平成26年）12月

稲積 謙次郎



# 落ちこぼれも悪くない

## 広瀬淡窓「みなよろし」

幕末の偉大な教育者  
(儒学者) 広瀬淡窓の私塾「咸宜園」跡を大分県日田市に訪ねました。

淡窓は全国から延べ4千人を超える若者を集めて教え、大村益次郎ら維新の俊英を輩出しました。「塾生は身分も職業も貧富も男女も問わない。学問への志さえあればいい」これが淡窓の考えでした。

### 教育哲学を物語る碑文

「咸宜」とは、中国最古の書物である詩経からとったもので、「みなよろし」という意味です。その教育哲学を物語る石碑が日田市の咸宜小学校の校庭にあります。こんな淡窓の詩が刻まれている。

ます。

「鋭きも鈍きも共に捨て難し。錐と槌とに使い分けなば」

人それぞれに違った個性と能力がある。頭の回転の鋭い者だけが役に立ち、鈍い者は役に立たないなんてことはない。その個性と能力に合った使い方をすれば、この世に無用の者などあり得ない、という意味です。

### 屋久島の長寿にまつわる秘話

屋久島の縄文杉や紀元杉にまつわる秘話があります。島の老人の話では、縄文杉や紀元杉は江戸時代の木こりに見放されたから、生き永らえることができたそうです。

昔、屋久杉は薩摩藩への年貢や、藩の公用材として伐採されました。木こりたちが斧を入れたのは、板にしやすい真つすぐな姿形のいい木々。縄文杉や紀元杉のようなコブだらけの巨木は、加工しにくいので、お呼びでなかった。

木こりたちに素通りされながら、「落ちこぼれ杉」は、ちよつと

ずつ成長を続けた。2〜3年でやつと1ミリ。島は固い岩盤。その上に薄くへばりついていた土に栄養分はなく、雨だけが頼り。でも、ちよつとずつの成長が格好悪くても頑丈な体をつくり、長寿の秘密だったので

私事で恐縮ですが、高校生時代、



▲広瀬淡窓の私塾「咸宜園」跡（日田市）

いささかツツパリ過ぎて、落ちこぼれ寸前になった体験から、この屋久杉の話は奇妙にうれしくなりました。

ほろにがい青春でしたが、ワルソウ仲間との交わりの中で、本当の友情も、義理人情とやらも知りました。偽善の見分け方も覚えしました。何よりの収穫は、人を見かけで

評価してはならないと思いついたことです。

### 昇地三郎さん コスモスの歌

福岡市の能古島に、重度障がい児施設「しいのみ学園」（同市南区井尻）の開設者で、脳性小児まひの子息2人らをつくしんだ昇地三郎さん（2013年没、享年107歳）の歌碑があります。

「小さきは小さきままに折れたるは折れたるままにコスモスの花咲く」

知的障がいがあつても、身体障がいがあつても、子どもたちにはそれぞれの能力と可能性があり、それは必ず開花します。

人権とは誰もが自分の花を咲かせる人間讃歌なのです。

# 日本人の恥の文化

## 龍馬、弥太郎、そして万吉

2010年（平成22年）は坂本龍馬ブームでした。NHK大河ドラマ「龍馬伝」がヒットしたからです。龍馬と言えば、姉・乙女への手紙に書いた「日本を今一度せんたくいたし申し候事にて候」との言葉が有名です。「日本をもう一度洗濯しよう」ということを神様に願掛けしたい気持ちです」と言っているのです。国の洗濯とは、まっこと気宇壮大。いまの日本も洗濯せにゃいかんぜよ、と龍馬ならずとも思いたくなります。

### 借金の証文

#### 「お笑いくだされ」

「龍馬伝」に出てくるもう一人の主人公・岩崎弥

太郎は実像とはちよつと違うようですが、その弥太郎にまつわるエピソードを作家・司馬遼太郎が『風塵抄（二）』（中央公論社）という本に次のように紹介しています。

「三菱の創業者岩崎弥太郎の若い頃の借金の証文を見たという知人から話を聞いた。金を貸したのは旧大名家で、証文には『いついつに返済します。もし、このことを違えば、お笑いください』とのみ書かれていた、という。『お笑いください』というのは明治以前の証文の一つの型だったので」

どんな担保よりも、笑われるという恥こそが最大の担保だったので。司馬遼太郎は、その借金の証文の型が、明治以

後、日本に近

代資本主義を

興した弥太郎

の中にも引き

継がれていた

ことに興味を

抱いていま

す。そして、

「日本人の最大の民族資産である恥の文化」が失われたことを嘆いています。いつから、日本人は恥知らずになってきたのでしょうか。日本人の劣化ということが言われている一面を考えさせられます。

### 水平社宣言に通じるもの

わが国における最初の人権宣言といわれる1922年（大正11年）の水平社創立宣言は「われわれはエタであることを誇りうる時が来たのだ。われわれは、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によつて、祖先



▲長崎市風頭公園に立つ龍馬像

を辱め、人間を冒瀆してはならぬ」と高らかに謳っています。そして「この際、われらの中より人間を尊敬することによって自ら解放せんとする者の集団運動を起こせるは必然である」と宣言しています。

被差別部落の民衆が、世間の同情や憐れみに対する卑屈な態度でなく、人間の誇り・人間の尊厳に立脚して、自らの手で自らを解放しようと立ち上がったのが水平社の原点です。宣言の起草者・西光万吉の精神も「恥の文化」に通じるものがあるようです。これは「矜持」と言い換えてもいい

でしょう。

### 「権利」と「権理」

ヒューマンライツ

HUMAN RIGHTS

（人権）は人間が人間として生まれながらに持っている権利です。明治時代、RIGHTSを「権利」と訳すほかに、もう一つ「権理」と訳した人がいたそうです。「理」は「道理」の理です。私

は「権理」の訳のほうか、むしろ、人権の本質にかなっているように思えます。

RIGHTSは「正しいこと」という意味があります。人権とは、文字通り「人間として正しいこと」という意味にとらえたほうがいい。人権を小難しく考えず、人間として当たり前前道の道理と考えるべきでしょう。

## 「君は勇者だよ」

### いじめをなくすカギは何か

昔、日本人は「強きをくじき、弱きを助ける」が美德とされました。今は死語になっているところか、「弱きをくじき、強きを助ける」という逆さまの風潮さえ見られます。

現代の子ども社会のいじめもまさにそうです。昔のいじめと、今のいじめの構造は全く違います。

### 昔と全く違う構造

昔は特定のいじめっ子が不特定多数の誰でもをいじめ、いわばピラミッド型。今は不特定多数の子どもが、特定の標的を寄つてたかっていじめる逆ピラミッド型です。

子どもたちは、自分がいじめられないためには、多数派のいじめる側に付くか、あるいは見て

見ぬふりをするケースが多いからです。

だから、単に特定のいじめっ子を排除したり、いじめられっ子を保護するだけでは、いじめの根本的な解決にはなりません。

いじめは特定の子の問題ではなく、「普通の子」の問題と認識して取り組む必要があります。親たちも「うちの子に限って」という思い込みは通用しないのです。

### 傍観者をつくるな

私は新聞記者時代、校内に蔓延していたいじめを見事に克服した福岡県下の中学校を取材したことがあります。その学校では、教師たちが熱心に討議して、学校ぐるみ一つの実践テーマを掲げました。

「いじめを見過すことは、いじめである。差別を見過すことは、差別である」

そして、教師は子どもたちに呼びかけました。

「いじめの現場を見つければ、やめろと制止できなかったら素晴らしい。君は大変な勇者だ。でも、怖くてできないかもしれない。その時は遠くから、やめろと言って逃げてもいい。それでも君は勇者だ。だが、あとで報復されるんじゃないかと、それでもないかもしれない。だったら、声に出さなくていい。心の中で、やめろと叫びなさい。そんな君も立派な勇者だよ」と。

絶対傍観者をつくらない。小さな正義、小さな勇気をもっと大事にしよう。その教師たちの願いが実ったのです。

ベストセラー『国家の

品格』（新潮社）の著者・藤原正彦さん（お茶の水女子大学名誉教授）は、いじめをなくす決め手は「子どもたちに徹底して卑怯を教えよ」と説いています。

### 周囲に見えない手口

また、取材の中で、いくつかのいじめ用語に出会って、愕然とさせられました。「コタツ」という手口は、掛け布団の下で蹴つたり、つねったりしても、誰がやったか分からないように、周りの教師や大人たちに見えない集団のいじめ方です。

「ハブ」というのは「村八分」の八分からとって、仲間はずしにする



つじまる 陽子さん  
学院中学校2年 辻丸 陽子さん  
(平成22年度人権作品集から)

こと。「シャモ」というのは、弱い者同士を殴り合わせて見物する、いじめのゲーム化です。

いじめや差別は「ない」のではなく、見えないだけではないでしょうか。見ようとすると、見抜く目がなければ、それは見えないものだ、ということを感じました。

教師や保護者たちは、表面化した数字に一喜一憂することなく、いじめは、いつでも、どこでも起こりうるものだという緊張感を失ってはならないと思います。



# 風評被害という名の妖怪 いつ、誰が被害者になるかも

東日本大震災は、多くの風評被害を生み、被災地の人々は二重、三重の苦しみを受けてきました。農作物や観光だけではなく、深刻な人権侵害を招いたのです。

福島からの避難者がホテルの宿泊を拒否され、ガソリンの給油やタクシー乗車を断られる。小中学生が避難先の学校でいじめられ、保育園の入園を断られる出来事もありました。「放射能がうつる」などと

いう根拠のない思い込みや偏見がこうした差別を生んだのです。震災後1年間に全国の法務局への訴えが491件、うち福岡県が12件でした。

## 関東大震災の悲劇

改めて思い起こされるのは1923年（大正12年）の関東大震災の悲劇です。

「朝鮮人が井戸に毒を入れた」「放火して回っている」などというデマが飛び、朝鮮人に対する虐殺事件が頻発しました。当時の内務省の調査では、

朝鮮人の死者231人、中国人死者3人、さらに朝鮮人と間違えられて殺された日本人死者も59人と報告されています。

巻き添えに遭った日本人被害者の中には、方言

しか話せない地方出身者、耳や口の不自由な人もいました。

一方、こんな逸話もあります。神奈川県川崎警察署長太田清太郎は、押し寄せた多数の群衆から、保護下にある朝鮮人49人を守るため、群衆に向かつて、毅然として言い放ちました。

「朝鮮人を諸君には絶対渡さぬ。毒を入れたという井戸水を持って来い。その水を飲んで見せよう」と、4合ビンの水を飲み干し、群衆を退散させたと伝えられています。

## 県民意識調査から

実は、風評被害は決して他人事ではないのです。また、大災害などの時にだけ起こるとは限りません。私たちの日常生活の中でも起こるし、いつ、誰が被害者になるか

分らないのです。

福岡県が2011年（平成23年）末、人権問題に関する県民意識調査をしました。

「あなたはこれまでに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか」という質問に対し、「ある」と答えた人は全体の37%。「では、どのようなことで人権が侵害されましたか」という質問には「あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が最も多く、16.5%。最近では、インターネットや携帯電話による人権侵害が増え、子どもの社会にまで広がっています。

## 卑劣な姿なき犯人

私自身も、ひどい誹謗中傷に遭った体験があります。誹謗中傷の特徴は、口から口に尾ひれがついて、どんどんエスカ

レートしていきます。

しかも「姿なき犯人」です。無知や偏見からくるもの、あるいは無責任に面白がる愉快犯、中には人をおとしめる意図的なもの等々。

過去、福岡県や大分県で市町村長選に絡み、特定候補に対し、「よそ者」部落民」という差別デマが流された事件もあります。民主主義の根幹である選挙さえも汚しました。

風評被害を防ぐには、風評に惑わされない科学的認識を持つこと、偏見を抱かないこと、自分で事実を確かめせずに鵜呑みしないこと、付和雷同する無責任と卑劣さに気付くこと、そして、何よりも相手の気持ちを考えてやる心ではないでしょうか。

（参考文献）「神奈川県下の大地震火災と警察」神奈川県警察部高等課長・西坂勝人著



東北被災地の二重、三重苦は続く

岩手県陸前高田市にて

(当時太宰府中学校 松永隆一郎教諭 2011年8月撮影)

## 金子みすゞの世界

### 見えぬけれどもあるんだよ

金子みすゞの詩に魅せられ、妻と山口県長門市仙崎の金子みすゞ記念館を訪ねました。JR仙崎駅前の小さな道は「みすゞ通り」と名づけられ、両側の家々の玄関には、それぞれに好きな詩の短冊が架けられていました。

#### 知識よりも感性

小学校の教科書にも載った「私と小鳥と鈴」という詩は、あまりに有名です。末尾の「鈴と、小鳥と、それから私みんなちがって、みんないい」という一節は、人権の学習によく引用されます。記念館で私の目を釘付けにした2つの詩があります。

#### 「星とたんぽぽ」

青いお空の底ふかく  
海の小石のそのように  
夜がくるまで沈んでる  
昼のお星は眼にみえぬ  
見えぬけれどもあるんだよ  
見えぬものでもあるんだよ  
散ってすがれたたんぽぽの  
瓦のすきに、だアまって  
春のくるまでかくれてる

つよいその根は眼にみえぬ見えぬけれどもあるんだよ見えぬものでもあるんだよ

人権教育・啓発は知識も大事ですが、感性がより大事でしょう。それは、豊かな想像力をはぐくむこと。相手の身になつて考えることは人間の基本的ルールではないでしょうか。想像力の乏しい人ほど他人を差別するものです。

#### 人権の三位一体

知識偏重で、しかも半端な知識は「知ってるつもり」の差別Ⅱしたり顔の差別を生み、時には凶器にさえ変ずることがあります。

頭で知り、心で感じとり、日常の行動に表わす。私はこれを「人権教育の三位一体」と呼んでいます。

感性というものは、持つて生まれたものといふより、磨けば光る、磨かねば決して光らないものだと思えます。

#### 母ミチの教え

#### 「積った雪」

上の雪  
さむかるな  
つめたい月がさしていて

下の雪  
重かるな  
何百人ものせていて

中の雪  
さみしかるな  
空も地面もみえないで

母親のミチは、みすゞに幼いころから、よく言い聞かせていたそうです。

「二つのことを見たら、多くのことを考えなさい。雲を見るでしょう。そうしたら、白い雲、綿のような雲、ようなを取つて綿雲、それにスワン雲・・・というふうにな」

見えないものにまで優しい目線を注ぐ。それが金子みすゞの世界です。肉眼は視界の範囲しか見えませんが、心の目は無限に広げることが出来ます。

(参考文献「生誕100年記念金子みすゞ」  
(監修 矢崎節子 詩「金子みすゞ童謡全集」  
(JULA出版局))



(提供:金子みすゞ著作保存会)

# ずっとつけていてもいい

## 吉野弘の詩に思う60点主義

前回、金子みすゞのこ  
とを書きました。今回  
は、やはり私の大好きな  
詩人・吉野弘の詩の話  
をしたいと思います。

「祝婚歌」と題した詩  
があります。結婚する若  
いカップルに贈った詩で  
す。私の一人娘の結婚の  
際も、この詩集を娘に持  
たせました。

私が仲人や来賓の挨拶  
を頼まれたときは、恥多  
き身で教訓じみたことを  
言うのは気が引けますの

で、この詩の一節を朗読  
し、詩集を新郎新婦にプ  
レゼントすることにして  
います。

### 祝婚歌の一節から

二人が  
睦まじくいるためには  
愚かであるほうがいい  
立派すぎないほうがいい  
立派すぎないことは  
長持ちしないことだと  
気付いているほうがいい

二人が睦まじくいるためには・・・



完璧を  
めざさないほうがいい  
完璧なんて  
不自然なことだと  
うそぶいているほうがいい

二人のうちどちらかが  
ふざけているほうがいい  
ずっとつけているほうがいい

互いに非難することが  
あっても  
非難できる資格が  
自分にあつたかどうか  
あとで疑わしくなるほうがいい

正しいことを言うときは  
少しひかえめにするほうがいい  
正しいことを言うときは  
相手を

傷つけやすいものだと  
気付いているほうがいい

立派でありたいとか  
正しくありたいとかいう  
無理な緊張には  
色目を使わず  
ゆったりゆたかに  
光を浴びているほうがいい

(後略)

### 自分の弱さを知る

実は、この詩は、人権  
の問題を考える場合に  
も、大きな示唆を与えて  
くれます。

考えさせられたことは、  
人間として自分の弱さや愚  
かさに気付くことの大切  
さ。それに気付いている人  
は決して他者を差別したり  
はしないと思います。自分  
の弱さをごまかそうとす  
る、自分より弱い標的に対  
して差別の矛先を向けるの  
です。

さらに、「正しいことを  
言うときは、少しひかえめ  
にしたほうがいい」との一  
節も、ぐざりと胸を刺され  
ます。新聞記者時代、時に  
「正義」を振りかざして、  
かえって人の心を傷つけた  
ことはなかったか、職場で  
部下や、家庭で妻や子ども  
に正義の押し売りをしな  
かったか、馬齢を重ねて、

内心忸怩たるものがありま  
す。

### 気張りすぎないで

私は、この詩に学んで、  
人権のまちづくりの取り組  
みにも、取えて「60点主  
義」を提唱しています。

人間に100点満点な  
んてあり得るはずがない。  
かつて、「行革の鬼」とい  
われた故・土光敏夫さん  
も行革国民運動を推進する  
に当たって、60点主義を  
唱えました。あまり気張り  
過ぎると、運動の裾野は  
広がらないし、長続きしな  
いからです。人権の取り組  
みも同じではないでしょ  
うか。小さな気付き、小さな  
意志、そして自分にできる  
小さな一歩を大事にした  
いものです。

(参考文献)『新選吉野弘詩集』思潮社



# 私たちのご先祖様の数は「血筋」って何ですか

## 高田好胤師の計算

名僧で知られた奈良薬師寺の管長・高田好胤師（1924～1998年）が生前、面白い計算をしました。

一体、私たちのご先祖様はどれくらいの人数いるのでしょうか。みんな両親があり、両親もまたそれぞれの両親から生まれたわけで、それをさかのぼって行くと、はて、どうなりますか。

25代前のご先祖の数は3千3百55万4千4百32人になります。ある大学に頼みコンピュータで51代前までさかのぼって見たら、何と2千2百51兆7千9百98億1千3百68万5千2百46人という想像を絶する数になりました。

（高田好胤著『親の姿の心』講談社刊より）

これは、ただの数遊びではありません。好胤師は、人間は決して孤立した存在ではなく、多くのご先祖様あつて今在ることを説き、感謝する心の大切さを教えたのです。

## 橋下市長差別事件

ともあれ、私たちの体には膨大な数の先祖の命が受け継がれていることを思うと、私は世間で言う「血筋」という問題を考え直さざるを得ません。結婚差別や人種差別の問題に置き換えて考えると、まさに不条理です。結婚差別が部落差別の最後の壁と言われるのも偏見に満ちた「血の意識」が絡んでおり、ま

た、ナチスのユダヤ人虐殺も優越的な純血主義思想が根底にあります。2012年（平成24年）に大きな問題になった『週刊朝日』の橋下徹大阪市長の出自をめぐる連載記事も、この問題と深い関係があります。「ハシシタ、奴の本性」と題し、橋下さんの亡父が被差別部落出身であることが暴露し、それによって橋下さんの全人格を否定するような内容でした。同誌の表紙には「DNAをさかのぼり、本性をあぶり出す」と謳い、家系図まで載せました。

これは橋下さんの出自があなたも人柄や思想信条まで形成しているとの見方です。朝日新聞社の報道と人

権委員会が検証結果をまとめた見解では「出自と人格を強く関連づける考えは人間の主體的な尊厳性を見失っており、人間理解として誤っているばかりか、危険な考えでもある」と指摘しています。

## 人類の起源

さて、話は飛びますが、私たち人類の起源は約20万年前のアフリカで誕生した、生物学的には同一種の新人「ホモサピエンス」です。大元をた

どれば、黒人も白人も黄色人種も一緒なのに、どうして人間は「血の呪縛」から解放たれないのでしょうか。日本人のルーツにしても南方系や北方大陸系の血が混じり合っています。私は諸民族が歴史の中で培ってきた文化・伝統・魂を尊重します。各々が誇りと愛情を持つて民族的個性を発揮することはすばらしい。しかし、世界の差別の共通の構造は、お互いの違いを認めず、違いによって相手の人格にまで、まるごと優劣を決めつけ、軽蔑したり、排除したりすることです。いま、人類が一番問われているのは、人間の尊厳と多（異）文化共生です。



仏壇に手を合わせる少女

## 犯罪少年の心の闇

### 共通する自尊感情の喪失

昔の少年犯罪と、近年の少年犯罪はだいぶ違ってきているように思えます。

#### 今の僕って何だろう？

す。いわゆる「不良少年」が犯す事件というよりか、ごく普通の少年の突発型事件が多いのです。しかも、ますます低年齢化し凶悪化していま

私の記憶にまだ鮮烈に残っている二つのショッキングな事件があります。

す。そして、動機がよく見えます。「きれた」とか「むかつく」とか、理由がつかめないのです。事件が起こった後に、周囲の大人たちは「とても信じられない」「あの子はおとなしい、ごく普通の子だったのにな？」と首をかしげます。

一つは、1997年（平成9年）神戸市で起きた「酒鬼薔薇聖斗」を名乗る14歳少年の連続児童殺傷事件。この事件をきっかけに、少年法が改正され、それまで「16歳以上」とされていた刑事罰の対象年齢が「14歳以上」に引き下げられました。



▲西光万吉  
水平社宣言の「人間に光あれ」とは「自分に惚れることやね」と言う  
＜写真提供：西日本新聞社＞

もう一つは、2000年（平成12年）佐賀で起きた17歳少年のバスジャック事件。両事件に共通する加害少年の心の闇とは、何だったのか。弁護士が分析しています。

バスジャックの少年は自宅のノートに「今の僕って何だろう？」と書き残し、神戸事件の少年は自らを「透明な存在」と称しました。二人に共通しているのは、自己評価の低さ、自尊感情の喪失です。

#### 「人間に光あれ」とは

凶悪事件を起こした少年たちは「自分は生まれてこなければよかった」「自分の人生は無価値と思っていた」などと言います。自分を愛することのできない人間は、他者を愛することもできません。

神戸事件の少年は、殺して首を切断し、小学校の校門に放置した被害者の子どものことを「腐った野菜くず」と呼びました。自分が生きている意味も喜びも知らなければ、他者もただの「物体」としか見えないのでしょうか。

水平社宣言の起草者・西光万吉のことを前に書きましたが、有名な宣言の結びの言葉「人間に光あれ」について、西光万吉は「結局は自分自身に惚れるということやね」と語っています。自尊感情をなくくむことこそが人権教育の基本命題なのです。

#### テロリストから宣教師へ

ヒュー・ブラウンさんという在日の宣教師がいます。英国からの独立を求める北アイルランドの

生まれ。15歳でテロ組織に入り、爆弾テロや銀行強盗もやりました。18歳で刑務所に。20歳の時、刑務所内で映画「ベンハー」を見て、信仰に目覚めたそうです。そのブラウンさんの講演を西南学院大学で聞きました。演題は「なぜ、人を殺してはならないのですか」。同じ題名の本（幻冬社刊）もあります。

ブラウンさんは明快に答えました。「あなたがさうであるように、誰もかけがえない一人の人間だから」と。そして、「当たり前前のことを忘れた日本になっっていないませんか」と聴衆に問いかけました。

彼はまた、自分の体験から「誰でもやり直せる」と断言しています。まずは自分を愛することから始まるという意味では、人権とはまさに自己実現の課題と言えましょう。



# 子どもが育つ魔法の言葉

## 自尊感情をはぐくむには

### 「子は親の鏡」

褒めてあげれば子どもは  
明るい子に育つ

愛してあげれば、子ども

は人を愛することを学ぶ

認めてあげれば、子ども

は自分が好きになる

見つめてあげれば、子ど

もは頑張り屋になる

分かち合うことを教えれ

ば子どもは思いやりを学ぶ

親が正直であれば、子ど

もは正直であることの大切

さを知る

やさしく思いやりをもつ

て育てれば、子どもはやさ

しい子に育つ

和気あいあいとした家庭

で育てば、子どもは、この

世の中はいいところだと思

えるようになる(中略)

励ましてあげれば子ども

は自信を持つようになる

広い心で接すれば、キレ

る子にはならない

この詩を載せた『子ど

もが育つ魔法の言葉』(日

本ではPHP研究所刊)と

いう本は世界のベストセ

ラーになっています。

### ガイジ発言の背景

教育の基本は子どもの

自尊感情を育むことにか

かっています。自尊感情豊

かな子どもは人権感覚も高

く、いじめなどはしませ

ん。その逆もいえます。

2011年(平成23

年)、筑紫地区人権・同和

教育研究大会で、続発する

学校現場の「ガイジ」発言

について研究報告がありま

した。もとは障がい者に

対する差別意識から出て

いる言葉ですが、20件を

超える発言の背景を調べ

ると、発言者の多くは、

生活面や学習面で課題を

抱え、自尊感情が低い傾

向が見て取れました。

### 「子ほめ条例」

「子ほめ条例」(児童生

徒表彰条例)を制定し、

地域全体で、子どもの自

尊感情を育む取り組みを

しているところがありま

す。1985年(昭和60

年)に栃木県国分寺町

(現・下野市)が制定し

て以来、現在、全国で14

の自治体が制定していま

す。地域の大人が子ども

たち一人ひとりのよい点

を見つけて教育委員会に

推薦し、小学校や中学校

の卒業までに自治体首長

が表彰します。

活発賞、明朗賞、親切

賞、読書賞、

スポーツ賞、

ボランティア

賞、友情賞、

あいさつ賞、

勤労賞、努力

賞、親孝行賞

など多彩で

す。

九州では、

鹿児島県・志

布志市の子ほ

め条例(20

平成23年度人権作品集から  
筑陽学園高等学校2年 ありま かおり  
有馬香織さん



誰にだって必ずいいところがある

06年・平成18年制定)が有名です。熊本県の小学校では、毎日、終業後の「お帰りタイム」に、その日の出来事の中から級友のよかった点を褒め合っています。最近では企業でも、職場の士気を高めるため、同僚のよさを見つけ、感謝の言葉を掛け合う取り組みをしている例もあります。

## 「生きていて本当によかった」

### 親子心中を図った母の手紙

幼子を道づれに母子心中を図った母親が死の寸前で思いとどまったのは、なぜでしょうか。

西日本新聞社に、ある母親から涙のにじんだ手紙が届きました。それは、次のような衝撃的な文面でした。

### 命を救ったひとこと

『私はかつて生後1年8か月の長男と2か月後に2度目の出産を控え、貧苦と病苦のどん底で母子心中を決心しました。10年前になります。当時はまさに八方ふさがりでした。誰に助けを求めようもない。ただ頭に浮かぶのは死ぬことだけでした。だが、子どもに刃物を使うのも、首を絞めるのも、つらくてできませ

ん。でも、子どもを残して、自分だけ死ねません。ガスで死ぬことに決めました。

他人様に多大なご迷惑をお掛けするのは承知の上です。そして、ガスの元栓を開きかけたその時です。突然、今は亡き母の言葉がよみがえったのです。

「子どもは自分だけのものじゃないよ。社会の宝だよ。そう思っただけはあんたを育ててきたんだよ」

戦中戦後を女手一つで義母と幼い私たちを抱え、必死に生き抜いてきた、優しく強い母が死の直前で私のエゴを打ち破ってくれたのです。命とは尊いものです。この宇宙にどんな財宝があるろうとも、人間の命に代わるものは絶対ありません。どんな富や名声を得ようとも、命がなくなれば何になるでしょう。あれから十年過ぎました。現実には当時の悩みがなくなったわけではありません。しかし、今これだけは言えます。

「生きていて本当によかった」

子どもたちも12歳と10歳になりました。新聞配達少年で頑張ってくれて、病身な体を支えてくれてあります』

### 親の私有物に非ず

亡き母の口癖だった「子は社会の宝だよ」の一言が3人の命を救いました。沖繩には「命どう宝」（命こそ宝）という言葉があります。人間の命の尊厳を一通の手紙が私たちに強く語りかけてくれます。

い虐待事件が増え続けています。幼い命が奪われる例も後を絶ちません。「しつけどだ」と勝手な理屈をつけ、親のエゴをごまかしてありますが、しつくと虐待とは根本的に違います。

### 「子は社会の宝」を死語にしない

1948年（昭和23年）国連で採択された世界人権宣言の第一条には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたわれています。

また、1994年（平成6年）に日本が締結した児童の権利に関する条約でも「締結国は、すべての児童が生命に対する固有の権利を有することを認める」と

明確に規定されています。

日本に古くから言い伝えられてきた「子は社会の宝」という言葉は、死語になりかけていませんか。今日のわが国の社会状況を見るとき、この言葉の輝きを日本人はもう一度取り戻したいものです。

東日本大震災で、私たちは人間の絆こそ一番大切な、確かな価値であることに心に刻み込まれました。そのことと重ね合わせて、私は改めてこの手紙を読み返したのです。



涙のにじんだ手紙  
いま、母子はどんな幸せをつかんでいるだろうか

# 真の「国際人」 多（異）文化共生の時代

## アグネスチャンと蛇

歌手のアグネスチャンさんと「異文化交流」をテーマにしたフォーラムで、ご一緒したことがあります。アグネスチャンさんは来日当初に体験した面白いエピソードを語りました。

香港生まれの彼女は日本でデビューして、日本にも沢山の友達ができましたが、友達から非常にショッキンクな言葉を聞かされました。アグネスチャンさんは食べ物で蛇も好物だし、お姉さんは公園の丸々太った鳩を見て「おいしそう」とつぶやいたとか。そんな話を友達にしたら、友達はびつくり仰天して、「かわいい顔に似合わず、野

蛮だね」と言ったそうです。

## イヌイットは「人間」の意味

私はベトナムを訪問した時、政府機関の人が高級レストランで歓迎のご馳走を出て、何か肉らしきものをおいしいと思って食べていたら、「蛇だよ」と告げられ、途端に吐き出したことがあります。

実は、食文化の違いなのに、とかく偏見を抱きがちです。

エスキモーの人々は、自らをエスキモーでなく、イヌイットと称します。外国人が呼ぶエスキモーとは「生肉を食べる人」という意味であり、イヌイットとは「人間」

を意味します。「自分たちは、あくまで人間なんだ」という訴えが込められています。ちなみに、アイヌも「人間」という意味です。

グローバルという言葉があります。グローバル（国際）とローカル（地方）を一緒にした造語です。今はグローバルに物を考え、ローカルに行動する時代です。グローバルな発想に立てば、外国人差別なんて不条理でしょう。

平成26年3月、サッカーJリーグ試合中に観客が「JAPANESE ONLY」の横断幕を掲げ、罰としてJリーグ史上初の無観客試合となった事件は大きな警鐘でした。

## 誇れる国際理解教育

太宰府市でも多くの外国人の姿が見られます。平成

25年末現在、居住外国人は400人（29カ国）、留学生は1700人（18カ国）を超えます。太宰府天満宮や九州国立博物館を訪れる外国人観光客も年々増えています。

すべての差別や偏見の根っこは、人間にせよ、文化にせよ、違いを認めず、違いによって相手の人格にまで優劣のレッテルを貼ることです。日本人は昔から外国の文化をよく学び、上手に吸収して自国文化の創造に結びつけることに長けています。この民族的長所を生かし続けることが大切ではないでしょうか。同時に、これからは多（異）文化共生の時代への理解を高めることが重要です。

もう一つ、大事な視点があります。お茶の水女子大学名誉教授の藤原正彦さんは海外生活の体験

を踏まえて、「ただ外国語が堪能なだけでは、国籍不明人にはなれても、真の国際人にはなれない」「母国語を磨き、自国のよき文化・伝統をきちんと身につけることによって、他国の文化を理解し、尊敬することができます」と随筆に書いています。

その意味で、太宰府市立太宰府西小学校、水城西小学校、太宰府西中学校などの国際理解教育は誇れるものです。



太宰府西小学校の「ワールド交流会」で外国人留学生と楽しく交流する子どもたち



# 不屈の言論人・菊竹六鼓

## 少女の死に注ぐ優しい目線

私は西日本新聞の前身である福岡日日新聞の編集局長を務めた菊竹六鼓（本名・淳（1880～1937年）にあこがれて入社しました。

六鼓は1932年（昭和7年）、海軍の若い軍人たちが首相官邸を襲撃し、犬養毅首相を殺害した5・15事件で、全国の新新聞が沈黙する中、堂々と軍部の暴走を弾劾する論陣を張りました。

### 軍部を痛烈に批判

「敢て国民の覚悟を促す」と題した論説で、「その予見せられたる事件を傍観して今日の結果を招来した責任は何人によりや。検察当局なりや。政府当局なりや。はた検察当局と政府当局との事実においていか



福岡日日新聞編集局長時代の菊竹六鼓

(写真提供:西日本新聞社)

1905年（明治38年）、福岡市郊外の鉄道の踏切で起きた一事件のことです。踏切番の娘の11歳のお栄は、亡き母の法事で休んだ父に代わって踏切番に立ちました。お栄は線路上を歩く人を助けようと赤い旗を振って必死に走り、列車に

### お栄は県民の誇り

一のことがあつても、恥をかかないように毎日、新しい肌着を付け、羽織袴で出勤しました。古武士の異名をとる六鼓は「50余年戦ひぬけるこの身なり嵐も雨もさもあらばあれ」と歌に詠んでいます。52歳でした。

### 人間の尊さを信ず

実は、私はこの偉大な言論人の別な一面に惹かれます。日本が日露戦争の勝利に酔いしれていた1905年（明治38年）、福岡市郊外の鉄道の踏切で起きた一事件のことです。踏切番の娘の11歳のお栄は、亡き母の法事で休んだ父に代わって踏切番に立ちました。お栄は線路上を歩く人を助けようと赤い旗を振って必死に走り、列車に

はねられて亡くなりました。新聞は天下国家を論じるのが主流だった時代に、六鼓は市井の片隅で起きた事件を論説に取り上げ、少女の死を悼み、こう書きました。

「可憐なる一少女お栄を有したりしことは永遠にわが福岡県民の誇りなり。広瀬中佐を出さざりしことは福岡県民の恥辱にはあらず。東郷大将を出さざりしは福岡県民絶大の痛恨事にはあらず。しかれども、一少女お栄を出したりしことは福岡県民永遠の誇りなり、名誉なり」と。

お栄は被差別部落の少女でした。

に左遷され、人間関係に悩み、一時ノイローゼになったこともありませぬ。

失意の六鼓を支えたのが静乃夫人でした。「会社がお嫌ならいつそのことお辞めになったら。くらしのことは心配に及びませぬ。私の産婆の免状が役立ちませぬ。世間の目が気にならぬなら志賀島へ移り私が産婆を開業します」と言っただけです。

肝っ玉母さんです。私は人間・六鼓の弱さの一面も知って、むしろ安心しました。

六鼓は論説に「人間の尊さを信じるがゆえに、人間を冒瀆するすべてのものに反対する」と書き残しています。この信念は生涯揺らぐことはありませんでした。

（参考文献『六鼓菊竹淳』木村榮文編著）

## 一人を救う者は世界を救う シンドラーと杉原千畝

先日、映画観賞会で往年の名画「シンドラーのリスト」を観ました。スピルバーグ監督の本作品は、第2次大戦中のユダヤ人虐殺にまつわる実話に基づいた映画です。強欲な男が次第に人間性に目覚めていく過程を描いています。

### 地獄の光景を見て

ドイツ人実業家・シンドラーはナチスの秘密黨員。一旗揚げようと、ポーランドにやってきました。賄賂でドイツ軍将校に取り入り、軍需工場を興しました。豪邸に住み、愛人を囲い、高級車を乗り回します。最初は安い労働力を得るためユダヤ人を雇っていましたが、ある日、地獄の光景を目撃します。ドイツ兵がユダヤ人を

家々から追い立て、逃げる者は射殺し、狩り出されたユダヤ人はガス室が待つ強制収容所に送られます。シンドラーは、あまりの残酷さに憤り、ユダヤ人を助けようと、生産性向上を名目に収容所長を買収、工場敷地内に私設収容所を作りました。いつしか、ユダヤ人を守る立場に変身していくのです。

### 指輪に刻まれた文字

何とか自分の工場で働くユダヤ人だけでも、ガス室に送られるのを防ぐと決心し、救出する100人の名簿を作成しました。私財を投げ打ってユダヤ人を助けるうちに金も底をつきます。ドイツは敗戦の日を迎え、シンドラーは戦犯とし

て追われる身になります。命を救われたユダヤ人は、今度はシンドラーを守ろうと立ち上がりました。自分

たちの金の入れ歯を外して指輪を作り、工場の出来事を綴った日記と全員の署名を添えてシンドラーに手渡し、「捕えられたら、これを見せなさい」と言います。

シンドラーは工場の門を立ち去ろうとする時、「どうしてもっと多くの人を助けられなかったか」と嘆きました。しかし、見送りのユダヤ人たちが贈った指輪には「一人を救う者は、世界を救う」という文字が刻まれていました。

私には、このラストシーンが最も感動的でした。そして考えさせられました。人権尊重と言っても、私たちが日常の暮らしの中で、できることはしれています。たとえ、それが小さな営みであっても、あきらめることはない。きっと世

界を救う一歩につながると信じたのです。

### 日本外交官の決断

「日本のシンドラー」と呼ばれた人もいました。気骨の外交官・杉原千畝です。

第2次大戦中、リトアニア共和国の日本領事館に、ユダヤ人が日本を経由して米国に逃れようと、ビザを求めて殺到しました。日本はドイツと同盟を結ぶ直前でしたが、領事代理の杉原は日本人国のビザを、万年筆が折れ手が動かなくなるまで徹夜で書き続け6千人

ものユダヤ人の命を救いました。外務省の許可を貰えぬま



杉原千畝 (1900~1986)  
=杉原千畝記念館提供

ま「処罰を受けても、自分の一存で人間としての信念を貫こう」と決断したのです。

戦後、外務省で冷遇されましたが、やがて名誉回復が成り、イスラエルの「諸国民の中の正義の人賞」を日本人として初受賞しました。故郷の岐阜県・八百津町に杉原千畝記念館があります。また、母校・早稲田大学の構内に顕彰碑が建立され、碑文には「外交官としてではなく、人間として当然の正しい決断をした」と杉原の言葉が刻まれています。

# 「人間」と書いて「じんかん」と読む ヒューマンライツは複数形

「人権」という言葉は、英語の HUMAN RIGHTS (ヒューマンライツ) を訳したものです。私は西日本新聞社から『ヒューマンライツは複数形』という本を出版しました。ライツの英語の綴りの末尾に「S」がついているから複数形だ、と何も英文法のことを言っているではありません。ここで言う複数形は人権を考える上で、本質的な意味があるのです。

今日、世の中では、わが権利だけは声高に主張するけれども、人様の権利は踏みにじって平然としている風潮がないでもありません。ヒューマンライツは複数形の第一の意味は「人権の共存」ということです。「人権の共存」という理念

に裏打ちされてこそ、すべての人々の人権が保障されます。つまり「私もハッピー、あなたもハッピー」ということなのです。

## 複眼の視点で考える

国の人権擁護推進審議会が1999年(平成11年)、人権教育・啓発に関する答申を出しました。その中に、簡潔で、分かりやすい人権の定義が示されています。

「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」それが人権である」と。ひと口で言えば、人権とは幸福追求権です。答申は、その後「一人ひとりが自分の権利のみならず、他人の人権についても正しい理解を持つとともに、権利の行使に伴う責任

を自覚し、人権を相互に尊重し合い、その共存を図っていくことが重要である」と特に強調しています。

複数形の第二の意味は、価値観が多様化した時代、一つの物差しだけで物を見るのではなく、複眼の視点で考えることの大切さです。

グローバルスタンダードとよく言われますが、世界を風靡するアメリカンスタンダードだけが唯一・最高の価値観ではありません。いま、人類が問われている最大の課題は、多文化共生のあり方です。

## 人間の共存と自然との共生

第三に、人権教育・啓発において重要なのは、次のような視点です。

差別問題は、差別される側の問題というよりは差別する側の問題である。子ども

の問題は大人の問題、高齢者の問題は若者の問題、女性の問題は男性の問題、障がい者の問題は健康者の問題、外国人問題は実は日本人自身の問題であると考えること。

日本で最初の人権宣言である水平社宣言1922年(大正11年)起草者・西光万吉は、宣言末尾の有名な「人間に光あれ」という言葉について、「本当は『じんかん』に光あれ、と読ませたかった」と後に語ったといわれます。

仏教では「人間」を「じ

んかん」と読みます。御仏の光はただ一人を照らすのではなく、あまねく人々を照らす。また人間だけでなく、生きとし生けるもの、動物や植物などの自然界をも照らすという仏教哲学からきていると聞きます。そこには「人間の共存」と「自然との共生」という意味が含まれているのです。お寺さん出身の西光万吉は、そのことを言いたかったのでしょう。人権と環境という理念は一つにつながっていることを教えられます。



「御仏の光は万物を照らす」といわれる  
(太宰府市・観世音寺の聖観音像)



# 松本治一郎の書き初め

## 「不可侵、不可被侵」

「解放の父」といわれた元全国水平社中央委員会議長、参議院副議長・松本治一郎は毎年、正月の書き初めに「不可侵、不可被侵」の7文字を書き続けました。

差別される立場にありながら、己をただ「侵さず」を先に持つてきた上で、他をただしていく「侵されず」を説く松本精神。

### 衝撃の差別体験

治一郎は1887年(明治20年)現福岡市の貧農の家に生まれました。少年時代、母に連れられて街の雑貨屋に買い物に行った時、初めて露骨な差別に遭遇したのです。

店主は母の差し出した代金を直接受け取らず、店先に置いてある水を

張った桶を指差し、硬貨を投げ入れさせました。部落の人々に対し、「けがらわしいから」と、代金を水で洗ってから受け取るという習慣は当時一般的でした。

松本少年は高等小学校2年の時、ノートの片隅に「植えてみよ。花の育たぬ里じゃない」と走り書きしました。被差別部落であっても、人間の住むところに変わりはない。花を植えれば、きつと、どこでも同じように咲くはずだ、と差別の不条理への憤りを綴ったのです。

弾圧の逮捕、投獄5回。不屈の生涯が始まります。「目に見える敵は怖くない。怖いのは目に見えない敵だ。それは人間の欲望だ」と酒もタバコもやめました。

一方、風呂に生卵一個を持って入り、密かにヒゲの手入れをするおしゃれぶり。夜店で安物のメガネを買って掛け、参院

## 「おやじの弁当」

治一郎は毎年暮れには福岡刑務所の受刑者たちに3段重ねの雑煮弁当を差し入れました。「おやじの弁当」と呼ばれ、終生続けられました。

また、福岡市東公園で、失業者たちに大釜で炊き出しをしたのも有名です。

金のない出獄者には、金を持たせて故郷に帰しました。長崎の人から「顔も知らぬ、名もなき人間の落伍者たる者にまでご懇情を下され、深く感謝しています」というお礼の手紙も残されています。

一方、風呂に生卵一個を持って入り、密かにヒゲの手入れをするおしゃれぶり。夜店で安物のメガネを買って掛け、参院

本会議で議長席に座って得意顔する茶目つ気もありました。文芸春秋誌に「戸籍上の童貞」と書きました。

### 解放運動への遺訓

口癖だったのは「日本の中から一切の差別がなくならないと、部落問題の完全解決はない。また、世界のどこかに差別がある限り、日本の部落民の完全解放もない」という言葉です。決して部落民だけの解放を目指したのではありません。究極の目標は、あらゆる差別の解消、すべての人間の

解放にあつたのです。「世界の水平運動」を唱え、今日の「反差別国際運動」へと引き継がれています。

治一郎は愛弟子の上杉佐一郎前部落解放同盟委員長に「サーちゃん、事業、事業と言つとつたらだめだぞ。中には金に目がくらむ者も出てくる。事業は部落問題を解決する手段の一つじゃ。目的はあくまで部落の完全解放。肝心なのはここんとこぞ」と繰り返し念を押しました。

同和对策事業の特別措置法時代が終わった今、解放運動の原点回帰を考

えさせられる遺訓とも言えるでしょう。(参考文献・福岡県人権研究所著『松本治一郎』西日本新聞社刊など)



▲松本治一郎 1887～1966 (明治20～昭和41) <写真提供: 西日本新聞社>

# 水平社宣言90周年

## 田中松月が見た歴史その時

2012年（平成24年）、日本における最初の人権宣言といわれる「水平社宣言」が発表されて、90周年を迎えました。1922年（大正11年）3月3日、京都市岡崎公会堂で開かれた全国水平社創立大会で採択された宣言です。いま、この宣言の世界記憶遺産登録を目指す運動が起っています。

### 九州から唯一人参加

全国水平社創立大会に九州からただ一人参加したのが田中松月（1900～1993年）です。現・福岡県嘉麻市生まれ。当時、田中は京都の平安中学5年生。卒業式を終え、郷里に帰って念願の坊さんになる予定でした。

### 感動のるつぽに誓う

同郷の部落の人で、大先輩教授になった人がいましたが、その人は親兄弟との付き合いを一切絶っていたという事実も知りませんでした。

「出世とは、こんなことなのか」と疑念を抱いていた折、出会ったのが水平社創立大会だったので。

田中は会場まで出かけたものの、入ろうか、このまま帰ろうかためらい、うろつき回りました。ついに、勇を鼓し、会場整理係に「傍聴させてください」と頼むと、「差別された者なら誰でもいいぞ」と言わ

「一番」と田中少年は決意し、立身出世を夢見て京都で学んだのでした。しかし、差別はどこまでも追いかけて来ます。「エタ級長」と学校の便所に落書きされたこともありました。

れました。一歩入ったとたん、目の前の光景に圧倒されました。2千人を超える参加者であふれ、誰



田中松月（西日本新聞提供）

かれ構わず抱き合せて泣いている者、声を枯らして叫んでいる者、手を取り合せて涙にくれる女性たち。

感動のるつぽに、田中も涙がとめどなくあふれ、「よし、郷里に帰ろう。命をかけて、おれも闘おう」と心に誓いました。

その後、田中は松本治一郎に出会い、秘書となり、共に部落解放運動に邁進しました。浄土真宗の僧侶として、また戦後は衆議院議員に当選して、活躍しました。

### 碑に刻まれた原点

岡崎公会堂の跡は現在

の京都会館です。庭の一角に水平社発祥の地の石碑がひっそりと立っています。碑には、こんな文字が刻まれています。それは「人間解放」の原点を語りかけています

「人の世に熱あれ、人間に光あれの言葉で結ばれた水平社宣言は、日本の近代民主化に黎明をもたらす最初の人権宣言の榮譽を担った。それは、この宣言が単に部落民のみならず、すべての人間の解放を目指す普遍的な原理に根ざしているからである」

び掛けるポスターは  
一、同情的差別撤廃を排し部落民の自発的運動を起こして、集团的見解を発表し  
一、常に自ら卑下せんとする部落民の自覚と民衆の反省を促さんとする  
と謳っています。  
宣言は「人間を尊敬することによって自ら解放せんとする」という高い理想を

少年時代から勉強もでき、運動能力にも優れていたが、学校で日常的な差別を受けました。運動会で一等になると「エタが一番走りよる」と野次が飛ぶ。その頃、部落を訪れる人中で、みんながかぶり物を取ってお辞儀するのは巡査と僧侶でした。  
「差別する奴を見返すには、偉い坊さんになるのが

なら誰でもいいぞ」と言わ



# 「老年よ大志を抱け」 輝いて人生の坂を上る

9月17日は敬老の日。私も、その歳になりました。まあ、1年に一度でも思い出して敬つていただけるとはありがたいことではありませんか。少し、皮肉っぽいいい方ですが、現実を決して高齢者が大切にされている社会とは言えません。ならば、自分で自分の人生を輝いたものになろう、と頑張っている人たちがたくさんいます。

## クラーク博士の もう一つの言葉

日本では「老いの坂を下る」と言いますが、キリスト教の聖書では「老いの坂を上る」と言うそうです。札幌農学校（現北海道大学）建学の父・クラーク博士の「少年よ大志を抱け」をもじって「老年よ大志を

に載っていました。

・老木は枯れたふりして

新芽出し

・八十路越え

大器晩成まだ成らず

## 残された命はまだ

今日、日本人の平均寿命は男性80・21歳、女性86・61歳。私が注目したいのは「平均余命」です。

平均寿命とは、0歳児が平均何年生きられるかという推定指標。平均余命とは、ある年齢の人が、あと何年生きられるかと予想される平均年数（期待値）のことです。

厚生労働省の平成25年簡易生命表で60歳以上の平均余命を見てみましょう。

60歳	男23・14	女28・47
70歳	男15・28	女19・59
80歳	男8・61	

90歳	男4・26	女11・52
	女5・53	

まだ、これだけの命が残されているのです。自ら老け込むのは、もったいない話です。

## 高齢者のための 国連原則

とは申せ、高齢者の個人的生き方の問題だけではありません。その実現を保障する政治的責任は当然あります。

「高齢者のための国連原則」は①自立②社会参加③ケア④自己実現⑤人間の尊厳の保障を掲げています。

そして、これは「すべての世代のための社会を目指して」と謳われています。「人権尊

重のまちづくりの原則」と言い換えてもよいでしょう。

人間誰でも歳をとりまです。高齢者問題は、高齢者だけの問題ではなく、若者の問題でもあるのです。

「1日だけの敬老の日」に終わらせない日が来ることを願わずにはいられません。

さあ、私たちもクラーク博士にあやかって、老年の大志を抱きましょう。



知的好奇心旺盛な高齢者は多い（太宰府市まほろば市民大学）

# 故郷に帰れない人々 ハンセン病元患者の叫び

## 望郷の窓

人の世には  
山を越え  
河を渡っても  
辿りつけない  
ふる里がある

伊藤 赤人

伊藤赤人さんは東京郊外のハンセン病療養所「多磨全生園」に隔離され、二度と家族や友人のいる故郷に帰ることができない悲しみを詩に託しました。いわれなき差別や偏見が故郷を奪ったのです。

私は熊本県のハンセン病療養所「菊池恵楓園」を訪ね、資料館に保存されているコンクリート塀の「望郷の窓」と名付けられた小さな穴を見学しました。昔は患者の脱出を防ぐため、園の周囲を高い塀で囲んで

ました。

入所者たちは、こっそり塀に穴をあけ、外をのぞいては望郷の念に涙したのです。

脱出者を罰した監禁室（監房）も残っています。

先祖の墓に入ることのできない骨壺が仮名のまま、ひっそりと納骨堂に眠っています。

## 誤った隔離政策

1873年（明治6年）、ノルウェーの医学者アルマウエル・ハンセンが「らい菌」を発見し、この菌による感染症であることが判明しました。

しかし、本当は感染力が弱いのに、感染力が強い病気と世間に誤解されました。また「らい（癩）は仏の教えに背いた業病」と言

い伝えられたり、遺伝病と間違えられ、患者だけでなく、一族までが偏見にさらされたのです。

明治以来90年、患者は法律で強制隔離されました。官民挙げての全国的な「無らい県運動」で、隔離に一般市民も無知から加担しました。

医学の進歩で、特效薬もでき、ハンセン病は「治る病気」となり、隔離は必要ないことが分かっていたから、国の誤った隔離政策は続行。1996年（平成8年）、ようやく、らい予防法が廃止されました。

2001年（平成13年）、熊本地裁で、国の強制隔離政策は違憲との判決が出され、元患者さんたちの名誉回復が法的には果たされました。

## 今なお偏見や差別

日本では現在、ハンセン



密かにコンクリート塀に開けられた「望郷の窓」（菊池恵楓園）

この事件がマスコミで大きく報じられると、菊池恵楓園に全国から入所者に対する誹謗中傷の手紙や葉書が3百通以上も殺到しました。

「我々の税金で恩恵を受けていながら、のぼせあがるな」といった類のものです。

虐げられた人々がじつとうなだれているときには、「かわいそうに」と同情の目を注ぐが、その人たちが頭を上げて、正当な権利を主張し始めると、たちまち、ねたみ意識に変わる構図が見取れます。

私たちはハンセン病だけでなく、様々な人権問題を考える際、「百の同情より、正しい一の理解」が大切なことをつくづく思い知らされます。

病を発病する人はほとんどいません。それでも、いまだに差別や偏見が消えないのです。

この病気は末梢神経が侵され、顔や手足などが変形したため、完治しているのに、世間では、まだ治っていないと誤解し、恐れる人もいます。

2003年（平成15年）に熊本県の温泉ホテルで起きたハンセン病回復者たちに対する宿泊拒否事件が如実にそれを物語っています。しかも、

# パワハラ&セクハラ あなたの職場は大丈夫？

あなたの職場でパワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメントは起きていませんか。もしかしたら、気がつかないだけではありませんか。

## パワハラに初の定義

一口に言っても、パワハラとは「職場内の地位や職権を利用した一種のいじめ」です。

厚生労働省の円卓会議が2012年（平成24年）にまとめた定義は「地位だけでなくITなどの専門知識や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為」としました。

上司だけでなく、同僚や部下からの嫌がらせも

含まれます。政府がパワハラを定義を打ち出したのは初めてです。

## 業務指導との境目

職場では、業務を円滑に進めるために、管理職に一定の権限が与えられています。必要に応じ、部下に対して指導や叱責が行われます。指導の範囲内の叱責は、時に厳しくても、業務上認められていると解釈すべきでしょう。

しかし、問題は、叱責に加えて「だから、お前とは仕事をしたくないんだ」「うわさ通りの役立たず」「そんなことをしてると昇格させんぞ」「一体、どういう育ち方をしたんだ」などと威嚇的に言ったり、さらに、それが日常的に執拗に繰り返されたりすると、

パワハラとみなされます。

つまり、仕事上のミスについて指摘、指導する業務の適正範囲を超え、プライバシーまで持ち出したりして、相手の人格、人間の尊厳を傷つける行為は、明らかにパワハラです。

## セクハラは2タイプ

セクハラとは、性的嫌がらせのことです。それは女性だけでなく、男性に対しても成立する人権侵害です。

厚生労働省の指針では、職場のセクハラを次の2つのタイプに分類しています。

### ① 対価型セクハラ

職務上の地位を利用して性的な関係を強要し、それを拒否した人に対し、減給、降格、配置転換、解雇などの不利益を負わせる行為。

### ② 環境型セクハラ

性的な関係は強要しないものの、

職場内での性的な言動により、働く人たちを不快にさせ、職場環境を損なう行為。たとえば、性的な話題をしばしば口にする。恋愛経験を執拗に尋ねる。性的な内容のメールを送る。やたらに身体を触るなど。



明るい職場なら、通勤の足取りも軽い

福岡市の有名企業の社長が女性従業員の身体を触るセクハラで有罪判決を受けましたが、彼は「コミュニケーションを深めるためのスキンシップ」と言い逃れました。

性的な言動に対しては、個人により受け止め方が異なるため、セクハラかどうか判断が難しいという指摘もあります。しかし、そもそも相手の気持ちを考え

ず、「この程度なら大丈夫」「スキンシップのつもり」などという身勝手な考え方が問題なのです。それは相手の気持ちを思いやる想像力の欠落と言えます。

パワハラ、セクハラを防ぐには、それは重大な人権侵害であるという基本認識を職場で共有することが大切です。そのための職場研修や労使協定なども有効策でしょう。



# 企業の社会的責任とは 人権や環境の国際原則

日本の企業が人権研修に取組み始めたきっかけは、1975年（昭和50年）に発覚した「部落地名総鑑事典」です。

## 部落地名総鑑事件

東京や大阪の興信所・探偵社が作成した「人事極秘・全国特殊部落リスト」という冊子で、全国の被差別部落の所在地、戸数、職業などを詳しく掲載。購入を勧めるチラシには「採用など人事調査と人事考課の一助の重要資料」と謳っていました。

購入企業は220社を超え一冊3、4万円もの高価で買われたのです。就職差別だけでなく、結婚差別の身元調査などにも利用されました。国会でも論議を呼び、こ

の反省を踏まえ、全国で「同和問題企業連絡会」が結成され、研修が盛んになりました。

こうした経緯から、当初は罪滅ぼしの免罪符型、糾弾逃れの自己防衛型の取り組みが多く見られました。これでは限界がありました。次第に風化し、「仕事で忙しいのに研修の暇はない」という社員の冷たい視線を浴びるようになった」と、企業の研修担当者の嘆き節が聞かれました。

## CSRの新しい理念

ここに来て、大きな転機が訪れました。それがCSR（Social Responsibility）の「社会的責任」の取り組みです。単なる免罪符型、自己

防衛型の発想ではなく、積極的な社会的責任型への発想転換です。人権尊重は、決して「余分な課題」ではなく、企業経営にとつて、日常の企業活動そのものの課題であると捉える意識の変革です。CSRは人権尊重、環境保護、法令順守、人に優しいユニバーサルデザインの商品開発などを通して顧客満足度の向上を図る。さらに、社員の社会貢献活動で企業の社会的責任を果たしていく。そのことによつて社会的信用を得、企業価値が高まる。職場の人間関係が改善し、労働意欲も向上する。つまりは企業にとつて大きなメリットになるという考え方です。

おもてなしやサービスの提供に繋がっています。2010年（平成22年）、国際標準化機構から「ISO26000」という「社会的責任の手引き」が発表されました。社会的責任を果たす指針として、①説明責任②透明性③倫理的行動④ステークホルダーの利害の尊重⑤法の尊重⑥国際的規範の尊重⑦人権の尊重の7原則が掲げられています。いまや、グローバルな価値基準です。

## 就職したい会社

欧米の11大学の学生アンケートによると、97%の学生がCSRに熱心な会社に入りたいと回答しています。また、投資家は企業の財務諸表だけでなく、社会的責任への評価を投資の判断基準とする「社会的責任投資」という考え方が普及し始めました。「企業市民」という言葉があります。1980年代後半以降、米国を中心に広まりました。企業も社会を構成する一市民という捉え方をし、事業活動のみならず、人権、環境、教育、文化など多方面にわたり積極的に地域社会に貢献していく企業のあり方を擬人化して表現したものです。



福岡銀行の「1人1スキル」運動で、手話の学習をする行員

# リンカーン記念堂の発見 民主主義の真髄と墮落

米国ワシントンのリンカーン記念堂を訪れ、そこで私はあることを発見しました。

## アンダー・ゴッド

リンカーンの座像の後ろの壁の碑文には、中学校の社会科で教わった「人民の、人民による、人民のための政治」という有名な言葉が刻まれています。

「Under God」  
(アンダー・ゴッド)  
「人民の、人民による、人民のための政治」のあとに「Under God」(神のみもと)の文字が続くのです。

私は、単なる宗教的な

意味で解釈しませんでした。リンカーンの政治哲学の真髄を見た思いがしたので。

## 形だけ真似しても

人間は欲望の塊です。人間の上に立ちたがる、人の足を引っ張りたがる、地位も名誉も金も欲しい。ねたみや、さげすみもある。そして、政治家は権力の妄想に取りつかれます。本来、愚かさや弱さを持つ人間がつくった民主政治というものは、そのことを指導者も大衆も自覚しないと、まかり間違えば、弱肉強食の全体主義に変化するか、衆愚政治に陥る恐れもあります。

神という鏡に人間の良心を写し、敬虔な祈りと寛容な心、そして弱い人間同士が助け合う気持ち

を持ち続けなければ民主政治は墮落するとリンカーンは言いたかったのではないのでしょうか。

ある評論家が「指導者も国民も民主主義に対する懐疑を忘れては、民主主義は墮落する」と言った言葉を記憶しています。が、全く同感です。

私はソ連崩壊後、自由主義革命の東欧を旅しました。そこで見たものは、民主政治の仮面をかぶつても、権力者が独善に陥り、大衆もそれに何の懐疑も抱かなければ、そんな政治体制はいかに墮落し、もろく崩壊するかを歴史の教訓が如実に物語っています。

## キング牧師の夢

日本は戦後、舶来の民主主義を直輸入しましたが、それはファクションにすぎないのではないかという疑念を時々抱かされます。形

だけ真似ても、それを産み育てた土壌を見落してはいないか。それがリンカーン記念堂で一番考えさせられたことです。

私たちが深く歴史に学び、真の「日本型民主主義」を自らの手で創造していかなければならないでしょう。もともと日本人は「和のこころ」を持った民族です。

さて、民主主義・自由主義の根幹は、機会均等の思想です。誰でも意志さえあれば、必ず平等のチャンスが与えられなければなりません。はたして、日本の人権状況はどうでしょうか。働く意志も能力もある人が就職差別で入口のチャンス

を奪われたり、あるいは結婚差別で人生の幸せの扉を閉ざされたり……。  
人権は、日本の民主主義



第16代アメリカ合衆国大統領  
エイブラハム・リンカーン

の根幹にかかわり、その真価が問われる問題だと考えます。

米国の黒人指導者キング牧師は、1963年、人種差別撤廃を求めて行われた20万人大行進で演説しました。

「私には夢がある。いつの日か、私の4人の小さな子どもたちが、肌の色の違いによつてではなく、中身で評価される国に住めるようになる日が来ることを」

それは、決して手の届かない夢ではないはず。

## いま、なぜ 人権のまちづくり 基本指針か

太宰府市は2010年（平成22年）、「人権尊重のまちづくり推進基本指針」を策定しました。

いま、なぜ新指針なのでしょう。私は太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会の一員として答申に関わった立場から、少し考えを述べさせていただきます。

### 全国的な 指針策定の流れ

昨今、全国的に新しい人権行政指針の策定が進められています。県下では2014年（平成26年）現在、60市町村のうち、52市町村が策定しています。計画中や予定を含めると、9割を超えます。



「マザー・テレサ愛の世界展」から

同和対策事業の特別措置法がなくなり12年経ちました。しかし、部落差別をはじめ様々な人権侵害はあとを絶ちません。私は政府の地域改善対策協議会委員を務め、1996年（平成8年）国に対し、同和行政を特別対策から一般対策に切り換える意見具申にも関わりました。その意見具申では、これからの国の人権施策は特に人権教育・啓発と人権侵害の救済という二本柱の課題が重要だと提言しました。

これに基づき、国は2000年（平成12年）に「人権教育・啓発推進法」を制定し、国および地方自治体は人権教育・啓発に関する施策を推進する責務があること、また国民は人権が尊重される社会の実現に寄与

すること、また国民は人権が尊重される社会の実現に寄与

する責務があることが法に明記されました。

### 行政総体の 取り組みへ

もう一つ、新指針づくりが必要になったのは、人権課題が多様化、複雑化し、縦割り行政では対応できなくなつたことです。行政総体の取組みが必要になつてきました。だから、太宰府市の人権尊重のまちづくり推進基本指針も副題を「総合行政としての、新たな人権施策のあり方」としたわけです。

市長を本部長とする人権施策推進本部を設置、全庁的な体制をつくりました。本来、行政のすべての施策は人権尊重を基軸に据えたものでなければならぬはず。これからの人権行政は、あらゆる人権問題が対象です。これまでの同和問題解

決への取組みを踏まえ、今後、あらゆる人権問題の解決につなげていく創造的・発展的な取組みが求められる時代です。

つまり、人権尊重は、すべての市民が心豊かに、人間らしく暮らせるまちづくりの基礎であるという認識が大切です。地方自治そのものの課題と言つてよいでしょう。

### 市民が主役の 草の根活動

したがって、太宰府市が目指す人権尊重のまちづくりは、市民が主役でなければなりません。新発足した校区自治協議会の活動に期待されるところが大きいと思います。たとえば福岡市の人権尊重推進協議会のように、先進地の自治体では、大体、小学校区単位で市民の人権尊重推進組織が草の根の啓発活動などの中

核になつていきます。

とは言い、人権のまちづくりをあまり難しく考えることはありません。今までも自治会では、一人暮らしのお年寄りの見回りや、地域ぐるみで子どもを見守る活動などを続けてきました。その安心のまちづくりも、紛れもない人権尊重のまちづくりなのです。

まずは、人権について関心を持ち、学習すること。最初から肩肘張つた取組みでなく自分たちができる小さな半歩・一歩から踏み出す意志こそ大事ではないでしょうか。

マザー・テレサは人々に「愛の反対は何ですか」と問いました。皆は「憎しみです」と答えました。マザー・テレサは「違います。憎しみは愛に変わることもあるが、絶対変わらないもの、それは無関心です。無関心こそが愛の反対です」と教えています。

# 付 録



# いじめ防止対策の留意点8ヶ条

## 〈ジャーナリストの取材体験からの2考察〉

2011年（平成23年）に起きた滋賀県大津市の男子中学生自殺事件をはじめ、その後も次々に発覚するいじめの重大事件は、社会に深刻な衝撃を与えた。法務省の調査でも、近年の人権侵犯事件の特徴的な動向として、学校におけるいじめに関する人権侵犯の増加が報告されており、いじめ対策が全国的に喫緊の課題となっている。

しかし、こうした事件は、いまに始まったことではない。過去に起きた事件にも多くの共通点が見られるが、その教訓が生かされていない。なぜ過ちを繰り返し、尊い子ども命が失われていくのか。事件が起きた時だけ大騒ぎしながら、その場限りの対応に終わり、「のど元過ぎて熱さを忘れる」感もぬぐえない。

いじめは学校だけの問題ではない。インターネット上の愉快的誹謗中傷の書き込みや、職場のパワー・ハラスメントも一種のいじめの構造である。家庭のあり様や社会の風潮とも決して無縁ではない。

ジャーナリストとして子どものいじめの取材を通して考察した現代のいじめの特徴と対策の留意点をまとめ、以下の通り提言する。

### 1. 見ようとする心と見る目がなければ見えない

いじめは、見ようとする心と、見る目がなければ見えない。いじめは「ない」のではなく、「見えない」だけなのである。したがって、いじめは「いつでも、どこでも起り得る」という緊張感を常に持つて対処しなければならぬ。単に表面上の件数だけにとらわれてはならない。

子どもたちは、いじめを知っていても親や教師に言わない。いじめられている子でさえ、誰にも相談せず、一人で悩む。親や教師から聞かれても、加害者、被害者とも、「遊びだ」「喧嘩だ」と冗談めかして、ごまかす。本当のことを言えば、「ちくった」として、よりひどいじめが待っているからである。いじめと喧嘩は根本的に違う。周囲には、仲良しグループに見えても、内側でいじめが常態化しているケースもある。いじめがゲーム化することもある。

なかなかいじめの実態が見えにくいにしても、シグナルは必ずどこかにはあるはずだ。子どもの小さなSOSを見落してはならない。学校でも家庭でも、心の通うコミュニケーションが早期発見と防止のカギである。



## 2. 現在のいじめの特徴は逆ピラミッド型

現在のいじめの構造は昔のいじめとは違う。昔のように特定のいじめっ子が不特定多数をいじめるピラミッド型ではなく、現在は不特定多数が特定の子をいじめる逆ピラミッド型である。

子どもたちは、自分がいじめられないためには、より弱い標的を見つけ、多数派に加わっていじめるか、見て見ぬ振りをするのが自己防衛と思いついていじめるか、ある。何よりも、この歪みを正さなくてはならない。いじめ予備軍は多数いる。しかも、加害者と被害者が時として入れ替わるのも現在のいじめの特徴である。まじめな子が「まじ」と揶揄されて、いじめの対象にされ、いじめる側に引き込まれる例もある。

したがって、特定のいじめっ子を排除したり、特定のいじめられっ子を保護するというだけの取り組みでは、根本的解決にはならない。いじめは、ごく「普通の子の問題」として取り組まなくてはならない。



### <平成25年度人権作品集から>

かみほりうち はるな  
太宰府西中学校2年 上堀内 陽菜 さん

## 3. 重大な人権侵害という基本認識

いじめ対策は、単に起きた時の「トラブル処理」という発想は間違いである。いじめは重大な人権侵害だという基本認識がまず肝要である。いじめは、あらゆる差別につながる恐れがある。そうした視点から、日常的な人権教育が問い直される。

いじめの背景として、子どもの自尊感情の欠如が伏在しているという調査結果もある。

いじめは卑怯な行為であること、人間として最低の行為であることを子どもたちに徹底的に教え込む必要がある。いじめられる側にも非があるとの意見があるが、あくまで、いじめる側が悪いということを確認にすべきである。

## 4. 絶対に傍観者をつくらない

「いじめを見過ごすことはいじめであり、差別を見過ごすことは差別である」という認識に立って、絶対に傍観者をつくらない取り組みが大切である。大多数を占める傍観者層を「正義の味方」に変えることが決め手となる。

保護者の中にも、わが子から「○○ちゃんはいじめられているよ」と聞いていても、かわりたくないと、知らぬふりしていることがある。また、一般的に、保護者心理として、「わが子がいじめに遭っているかもしれない」と心配しても、「うちの子がいじめているのではないか」と思う人はどれだけいるだろうか。

いじめ防止に家庭の役割はとりわけ重要であり、保護者の意識改革が不可欠である。いじめの悲劇は被害者ばかりか、加害者の側も家族共々世間のバッシングを受け、心に深い傷を負う結果を招く。双方、不幸である。

## 5. 子どもの態度を変えるには、教師や親が変わること

悪意でなくても、教師の軽率な一言がいじめの引き金になることがある。このような教師は、子どもに媚び、人気を得ようとし、笑いを取るために、からかいやすい子を標的にする習癖がある。

現代の大学生のコンパやテレビのバラエティ番組で流れている他人を笑いのネタにする形態模写の風潮なども影響していると思われる。

教師の人権意識そのものを高めなくてはならない。

いじめや校内暴力に真正面から立ち向かって学校を変えた中学校の校長は「生徒の態度を変えるには、教師や親が変わること」と明言している。

## 6. 学校ぐるみの教師集団、PTA総体として

教師たちの個人対応でなく、学校ぐるみの教師集団、PTA総体としての取り組みが重要である。その際、まず情報と認識の共有化がカギとなる。地域の人々にも協力を求め、社会の目でいじめを発見し、防止する体制を構築する必要がある。特に、登下校時の子どもたちの姿の中に、いじめの兆候を発見することができる。

コミュニティ・スクールの取り組みの中に、いじめ防止対策を位置付けることも大事である。

## 7. 日常的な実態把握の仕組みを

教師や親の目には見えなくても、子どもたちはいじめがあることを知っている。日常的な実態把握の仕組みを学校で工夫する必要がある。児童・生徒個人では「ちくり」を怖れる心理が働くが、それをなくすためにも、児童会、生徒会の組織としての活動は有効である。親や教師には心を閉じていても、友達同士なら心を開く。

同時に、「ちくり」意識を取り払う指導が必要である。子どもたちが真実を告げることは、決して、やましい「密告」ではなく、いじめ防止のための勇気ある正義の行為であることを教えるなければならない。



<平成25年度人権作品集から>

えびのぞみ  
太宰府中学校1年 上村 希 さん

## 8. 隠ぺい体質に陥らないために

学校や教育委員会は、決して隠ぺい体質に陥ってはならない。スピーディに関係者間で情報と問題意識を共有し、対処することが危機管理の要諦である。

隠ぺい体質と学校評価の関連性を指摘する意見もある。数字上「なかった」ことの評価より、いじめを積極的に発見し、早期に解決に導くことをプラス評価する気風が求められる。その点で、全国一いじめの発見率が高かった「熊本方式」が注目される。同県では、不登校が3分の1に減ったという実績がある。

万一、子どもの命にかかわるような重大事態を招いたときは、できるだけ速やかに事実をオープンにし、関係者の総力を結集して真相を解明することが再発防止を含む根本的解決への最大の近道である。

泥縄式にならないよう、自治体においては、専門家による常設の第三者機関「いじめ問題等対策委員会」の設置も急務である。これは、事件が起きた時の調査機能だけでなく、防止機能も併せ持つシステムの構築が必要である。

また、悪質ないじめは「犯罪」として、場合によっては捜査機関の手に委ねることも必要であろう。子どもたちに社会のルール、責任のけじめを体感させることも、教育の一環である。

# 演題 人権の根っこを見据えて

～無関心とアレルギーをなくすために～



## 人権意識の2極化現象

最近のわが国の人権状況はどうなっているでしょうか。国をはじめ各自治体の人権問題に関する市民意識調査を見ると、一つの特徴がうかがえます。人権意識は全般的には少しずつ向上しているように見えますが、一方で、無関心とアレルギー層の存在も目立ちます。いわば、人権意識の2極化現象です。特に、若者の意識が問題です。インターネット上の差別書き込みなどの例をあげるまでもありません。学校で一応、人権教育は受けているはずなのに、それが形骸化していると言わざるを得ないでしょう。

無関心とアレルギーはなぜ起きるのでしょうか。人権問題を他人事ではなく自分事として捉えるためには、様々な人権問題の根底に横たわる共通の構造を見据えた新たな切り口からの人権教育・啓発の再構築が求められます。つまり、様々な人権問題は、それぞれに固有の経緯があるにせよ、決して孤立して存在するものではなく、根っこは一つにつながっているという認識が何よりも大切です。あらゆる差別は「同根異花」なのです。そう認識することによって、人権問題に対する人々の関心領域も広がるはずです。

人権教育・啓発には普遍的問題からのアプローチと個別的問題

からのアプローチの方法があります。双方が相まってこそ、教育・啓発の実効性があるのですが、両者がうまく噛み合っていないかもしれません。そればかりか、近頃、難しい問題を避け、薄っぺらな人権一般論にすり変わっている傾向も見られます。また、個別問題も個別の領域に留まっています。いまこそ、人権の根っこの共通の構造に視点を置いた総合的な人権教育・啓発の創意工夫が必要です。

以下、ジャーナリストとしての取材体験を踏まえ、具体的事例を交えながら、提言させていただきます。

## 様々な人権問題の共通の構造に視点を

### 1. 現在、特に問題と考えられる共通の意識と差別構造

#### ①無関心と傍観者の態度

福岡県の2011年(平成23年)の県民意識調査でも、無関心層は全体の32%を占めました。人権問題への無関心は「人権問題は難しく、とっつきにくい」「自分は、差別されたことはないし、差別する気もないから、無関係」などという意識から、人権問題を敬遠します。また、様々な人権問題がバラバラに認識され、「この問題には関心があるが、あの問題には関心がない」という意識のかい離もみられます。さらに、厄介なことに



は関わりたくない」と傍観者の態度を決め込みます。

ここに、蔓延してたいじめを見事に克服した福岡県の中学校の実例があります。その学校では、教師たちの夜を徹した討議の中から、皆で取り組む統一テーマを決めました。それは「いじめを見過ごすことは、いじめである。差別を見過ごすことは、差別である」というスローガンでした。子どもたちの間に絶対、傍観者をつくらないという取組です。約70%と言われる傍観者層を正義の味方に変えることが、いじめ防止の最大の力ギだからです。

そして、教師たちは生徒に呼びかけました。

「いじめの現場を見つけて、その場で『やめろ』と制止できたら、君は素晴らしい勇者だ。でも、怖くてできないかもしれない。その時は、遠くから『やめろ』と言って、逃げてもいい。それでも君は勇者だ。だが、後で報復されるんじゃないかと、それでもできないかもしれない。だったら、声に出さなくてもいい。心の中で、『やめろ』と叫びなさい。そんな君も立派な勇者だよ」

マザー・テレサは生前、よく人々に「愛の反対は何ですか」と問い掛けました。皆は「憎しみです」と答えました。マザー・テレサは「いいえ、違います。憎しみは愛に変わることもあるが、絶対に愛に変わらないもの、それは無関心です。無関心こそが愛の反対です」と教えたのです。

無関心でいること、傍観者の態度が、実は差別を助長することになり、差別の加担者と同じだということに気付くことが大切です。人権問題は、何よりも自分自身が心豊かに人間らしく生きていくことにつながっている問題だという理解を深める教

育・啓発が重要です。

## ②人権アレルギー

各種の人権問題意識調査に現われた人権アレルギー現象は「人権問題は、堅苦しく、きれいなことにすぎない」「人権という言葉振りかざし、権威主義的に感じる」「人権を主張する人は、わがままなところがある。権利のみ主張して、義務を果たさない」「自分も生活が苦しいのに、あの人たちだけ、われわれの税金で優遇されている。これでは、まるで逆差別だ」などといった反発心が見られます。

人権という問題は人気テレビドラマの「水戸黄門」の印籠のように振りかざすものではないと思います。「恐れ入りました」と思考停止に陥ってしまったのは何の意味もありません。

また、私たちは正しい権利の主張に対する理解と、エゴの主張を峻別する目を持つことも大切です。

さらに、これまで、人権問題に取り組んでいる人たちの間でさえ、様々な人権問題について「あの問題より、こちらの問題の方が大きい」などと大小軽重をつけて論じたりして相互に摩擦が生じ、共通理解と連帯を妨げることもありました。そもそも、様々な人権問題を秤にかけること自体、人間に対する冒瀆です。

## ③建前と本音の分離

かつて同和教育推進教員をしていた人が校長になって、自分の娘の恋愛相手が同和地区出身者と知った時、結婚に強硬に反対しました。娘は「お父さん、話が違うじゃないの」と抗議して家出

しました。在日韓国・朝鮮人や障がい者などとの結婚問題でも似たような話があります。

東日本大震災で、被災地に義捐金を送ったりしていた善意の人たちが、遠くの理解者であっても、自分に関係した身近な問題になると、「放射能がうつる」などと、途端に拒否反応を起こす事例も見受けられました。

「ヤレ人権だ、差別だのと騒ぎ立てるから、かえって問題をややこしくする。そつとしておけば、知らずに済むものを。寝た子を起さないほうがいい」という議論があります。しかし、実は寝ているように見えるのは、建前だけで、本音は起きているのです。

他人事では建前できれいごとが言えても、こと自分に関係した問題になると、たちまち寝たふりの本音が頭をもたげてきます。その建て前と本音のかい離をどう埋めるかが人権教育・啓発のポイントになります。

実は、私も寝た子を起こされました。1977年（昭和52年）西日本新聞の大分総局長に赴任した時、大分県は未熟な同和行政とそれに乗じた「えせ同和」行為の跋扈から、1年間に3人もの町長が次々に辞任する大変な事件の渦中にありました。しかし、当時、同和問題はマスコミ界でもタブーでした。「うかつに書いたら、怪我するぞ」と触らぬ神に祟りなしの態度で、どの社も報道しませんでした。そのために真相はやぶの中でおどろおどろしい噂ばかりが流れていました。同和問題に対する偏見がますます増幅し、世間の憎悪の目は被差別部落民全体に向けられました。差別の苦しみに耐えて、ひっそりと真面目に暮らしている部落大衆こそが最大の被害者にされていったのです。

着任して一週間後、一人の女性読者から手紙が届きました。封を切ると、目に飛び込んできたのは脳天に鉄槌を食らったような一文でした。

「貴方たちは卑怯ではありませんか。新聞は天下の公器を自任しながら、こと同和問題になると一行も書かない。公器の名に恥じませんか。新聞記者の自殺行為ではありませんか」

私は眠りこけていた記者の初心を叩き起こされたような衝撃を受けました。他の人権問題なら何の躊躇もなく書くのに、同じ人権問題の一つであるはずの同和問題だけ身構えるのはおかしいではないか。考えてみれば、「怪我するぞ」という意識自体が「同和は怖い」という偏見と差別意識の裏返しであることに気付かされました。これが初めて同和問題に真正面から取り組むきっかけになったのです。私は若い記者たちに「同和問題に取り組むのに特別の物差しやテクニクは要らない。当たり前の常識で取り組めないはずはない」と呼びかけ、紙面で同和問題正常化のキャンペーンを展開していきました。

この際、併せて、「禁句」の問題も考えてみる必要があります。私は人権研究会などで、「禁句を教えてほしい」と要望されることがありますが、そんな研修は百害あつて一利なしなので、お断りします。

ある人権パネルディスカッションで、パネリストの一人が「時間がないので手短に発言します」と言ったら、会場から「それは差別発言だ」という抗議の声が上がりました。「手短」は障がい者差別だ、というのです。はたして、そうでしょうか。会場には気まずい空気が流れ、何も質問が出なくなりました。

いわゆる「禁句」さえ使わなければいいという風潮があります。マスコミもその弊が見られます。こうした風潮は、人権問

問題をわい小化する怖れがあるのです。また、言葉狩りが「人権問題は難しい」という誤解を生んだり、アレルギーを招くことも多いのです。

私も参画した1996年（平成8年）の元総務庁地域改善対策協議会意見具申は、「いたずらに『禁句』にとらわれることにより、意識の中に建前と本音のかい離が生じ、問題の本質の正しい理解が妨げられることのないよう、特に留意すべきである」と指摘しました。「差別表現」の問題を考える場合、単に形式的な用語の問題としてではなく、なぜ、それが差別表現になるのかという本質を考えるこそが大事なのです。特に、人権研修会などの場では、本音をさらし、自由に意見交換できる雰囲気が必要でしょう。そうすることによって、自らの過ちに気付くこともできるのです。

#### ④弱者が、より弱者を差別

インターネット上の差別書き込みに透けて見えるのは、格差社会における病理現象とも言える差別意識です。現実の社会では弱者の立場にある人が孤立感や劣等感のはけ口として、より弱者を標的にして攻撃します。そのことによって、仮想空間の中で自分を強者の地位に押し上げようとする歪んだ心理状況が見られます。

さらに、差別書き込みの中には、半端な知識が凶器になっているケースが見受けられます。いわば、「したり顔の差別」（知ったかぶりの差別）と言えるものです。

2003年（平成15年）5月から2004年（平成16年）10月まで一年半にわたって東京を中心に全国にばらまかれた400通を超える連続大量差別文書事件がありました。標的にされたのは同和地区出身者、ハンセン病元患者、在日外国人、障が

い者です。名誉毀損等で逮捕され、懲役2年の実刑判決を受けた34歳の男性は、動機について、「大学を卒業し公務員試験を受けたが失敗、10年間定職につけず、うつぶん晴らしにやった」と供述しました。その間、彼は、図書館通いで読んだ暴露本やインターネットの差別書き込みなどで得た断片的知識によって、偏見を抱くようになったと供述しています。

ハンセン病元患者の国を相手にした熊本地裁判決、温泉ホテルの宿泊拒否事件のあと、熊本県・菊池恵楓園に全国から300件を超えるひぼう中傷の文書や電話が殺到しました。「あんたらは仕事もしないのに生活が保障されている。身の程を知れ。あまり世間を騒がせる事はやめろ」などといった類のもの。差出人は「貧しき一納税者より」「リストラされた労働者より」などと「弱者」を名乗っています。

また、同和对策事業特別措置法下の陰の部分として、同和地区住民に対する新たなねたみ意識・逆差別意識が生じた背景も似ています。

子どもたちのいじめの構造を見ると、昔のいじめと今のいじめは違います。昔は、特定のいじめつ子が不特定多数をいじめるピラミッド型。いまは、不特定多数が特定の標的を寄つてたかっていじめる逆ピラミッド型です。自分がいじめに遭わないためには、多数派のいじめる側に加わるか、見て見ぬふりをする方が身の安全だ、と子どもたちは思い違いしている一面があります。ここから、いじめの拡大再生産が始まります。

江戸時代の部落差別は、権力者による差別と、民衆による差別の二重構造でした。1871年（明治4年）に解放令が出た直後

の農民を中心とした「解放令反対」一揆は、「エタはそのまま」というムシ口旗が掲げられ、被差別部落が襲撃された歴史の悲劇が象徴的に物語っています。

弱者が、より弱者を差別する構造を知ることによって、人々は「わが内なる差別」意識に気付くことになるでしょう。本当に「強い人」とは、自分の弱さに素直に向き合うことのできる人ではないでしょうか。そんな人は、他人を差別したりしません。差別は、自分の心のひるみの投影とも言えます。

また、同情の落とし穴に気付くことも大切です。虐げられた人々がじつとうなだれている時は、周囲は「可哀そうに」と同情の目で見ます。しかし、被差別者が頭を上げて、自らの権利を主張し始めると、上から目線の同情は、たちまち、やつかみや憎悪に変わります。人権問題解決への取組は、百の同情より、正しい一理解から出発すべきであると思います。

### ⑤ 「つくられた異質性」による差別

私がコーディネーターを務めた人権問題国際シンポジウムで、二人の外国人学者が「日本の部落差別ほど外国人に分かりにくい差別はない。世界に共通する差別は、人間の違いを認めず、違いによって相手の人格にまで優劣をつけて軽蔑し、排除する構造がある。しかし、肌の色も、顔も、言語も、文化も同じ日本人同士がどうして差別するのか、不思議に思う外国人が多い」と言いました。身分制度があった昔ならともかく、近代国家として発展し、民主国家に生まれ変わった日本で、今なお、こんな不条理な差別を引きずっているのは解せない、と言うのです。

実は、差別には、人種の違い、性別の違い、年齢の違いなど自然に存在する違いから生じるものと、人為的に「つくられた

異質性」による差別があります。

本来、人間の価値に違いはないはずなのに、社会的、文化的、政治的、経済的に「つくられた異質性」から形成された固定観念や偏見による差別です。同和問題はまさにそうであり、ジェンダー問題も、そして何でも理由にされるいじめも然りです。

(註) 水平社の名付け親・阪本清一郎は「水平」の由来について「あらゆる尺度というものは人間が作った。その尺度によって、いろいろな差が出てくる。絶対に差ができないものが水平だ。平等を表現するのは水平という言葉しかない」「水平、これは自然だ。自然はどうすることもできない。しかし、人間を差別するということは自然ではない。自然でないものなら、なくなる時がきつとくる」と言っている。(参考文献・福田雅子『証言・全国水平社』日本放送出版協会)

「世の中に違いなんていくらでも存在する。それを、一々、めくじら立てても始まらない」という意見があります。

確かに、社会には多くの矛盾が存在します。個人の努力や能力で乗り越えられる矛盾と、個人の努力や能力だけでは越えられないものがあります。どんなに能力があり、働く意欲があっても、就職差別で入口のチャンスを奪われる。

人を愛し、結ばれ、幸せな家庭を築こうにも、結婚差別で、人生の扉を閉ざされる。これが理不尽な差別の世界です。自己責任だけに帰するのではなく、社会全体で差別の壁を取り除く取組が求められるのはそのためです。

人権教育において、差別と区別という問題について考えてみる必要があります。区別は、どこにも存在します。必ずしも、



それが問題ではありません。区別を固定化し、それによって人格にまで優劣をつけ、軽蔑し、排除しようとする時、区別は差別に転化するのです。これは国際的にも認められた定義です。

また、「つくられた異質性」による差別という視点で考えた場合、いつ、誰が、もしかしたら自分があるいは自分の子や孫が被害者にならないという保証はありません。だからこそ、自分自身の問題として、社会全体で差別をなくす取組が求められるのです。人間によって「つくられた異質性」による差別は、私たち人間の努力で取り除けないはずはないでしょう。

### ⑥ 風評による人権侵害

東日本大震災は、風評被害という人災も生みました。「放射能がうつる」などという根拠のない思い込みや偏見が福島からの避難者に対するホテル宿泊拒否、タクシー乗車拒否、児童の避難先でのいじめなどの差別事件を招きました。全国の法務局が大震災が起きた2011年（平成23年）の1年間に救済手続を始めた人権犯事案のうち、被災者からの訴えも目立ち、寄せられた相談は491件もの多数に上りました。福岡県でも避難者の訴えが12件あります。

ここで思い起されるのは1923年（大正12年）の関東大震災の悲劇です。「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などというデマが飛び交い、朝鮮人に対する虐殺事件が頻発しました。当時の内務省調査では、朝鮮人の死者231人、中国人死者3人、さらに朝鮮人と間違えられて殺された日本人も59人と報告されています。

神奈川県川崎警察署長太田清太郎は、押し寄せた群衆から、保護下にある朝鮮人を守るため、群衆に向かって叫びました。「朝鮮人を諸君には絶対渡さぬ。デマに惑わされるな。毒を入れたと

いう井戸水を持つて来い。その水を飲んで見せよう」と、瓶の水を飲み干し、群衆を退散させたと伝えられています。

ところで、風評被害は災害の場合に限らないのです。

国や各自治体の人権に関する市民意識調査を見ると、何らかの人権侵害を受けたことがあると答えた人のうち、一番多い人権侵害が「あらぬうわさや悪口、陰口などによるもの」という結果が出ています。私たちも日常生活の中で、風評被害の危険と隣り合わせになっています。いつ、誰が被害者になるかわからないのです。

様々な人権問題で風評被害は共通しています。例えば、民主主義の根幹である選挙でさえ、特定候補に対し「よそ者」素性が知れない「部落民」という差別デマが流され、選挙を汚した事件が起きています。韓国では、インターネットによるひぼう中傷で有名女性タレントの自殺事件もありました。事実無根の「げな、げな話」が深刻な人権侵害を引き起こすことが多いのです。

風評被害を防ぐには、風評に惑わされない科学的認識を持つこと、偏見を抱かないこと、自分の目で確かめもせずには鵜呑みしないこと、面白がつて付和雷同する無責任と卑劣さに気付くこと、そして何よりも相手の気持ちを思いやる心でしょう。

近年、メディア・リテラシーということがよく言われます。メディア情報を主体的に読み解き、その真偽を見極め、活用する能力のことです。メディアには、マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ）インターネット、書籍、映画、音楽、広告等のほか、口コミ（風評）も含まれます。この視点からの人権教育・啓発も重要性を増しています。

## 2. 人権教育・啓発に当たって踏まえるべき共通の理念

### ①人間の尊厳と人権の共存

世界人権宣言第一条は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と宣言しています。

日本国憲法第14条には「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分、または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定されています。

人権の定義について、私が一番分かりやすいと思うのは、国の人権擁護推進審議会が1999年（平成11年）に出した人権教育・啓発に関する答申の中で、実に簡潔に、次のように明記されています。

「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利―それが人権である」

さらに、そのあとに、「一人一人が自分の人権のみならず他人の人権についても正しい理解を持つとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合い、その共存を図っていくことが重要である」と強調しています。つまり、人権は誰もが人間の尊厳を堅持し、幸福を追求する自己実現の課題であると同時に、人権の共存という理念に裏打ちされてこそ等しく守られるものであるという意味です。

水平社宣言はこう言っています。「この際、われらの中より人間を尊敬することによって自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、むしろ必然である」

人間は同情や憐れみによってではなく、お互い尊敬し合うことによって理解し合えるのだ、という理念がここに込められて

います。これは同和問題だけでなく、女性問題にしても、子ども問題にしても、全ての人権問題に共通しています。

（註）水平社発祥の地に立つ記念碑の碑文（京都市・旧岡崎公会堂跡）

「人の世に熱あれ、人間に光あれの言葉で結ばれた水平社宣言は、日本の近代民主化に黎明をもたらす最初の人権宣言の榮譽を担った。それは、この宣言が単に同和地区出身者のみならず、すべての人間の解放を目指す普遍的な原理に根ざしているからである」

さて、私の恥ずかしい体験を一つお話します。

筑豊の同和問題講演会で、私は被差別部落の起こりについて九州に特に多い、豊臣秀吉の朝鮮侵攻における朝鮮人捕虜説の誤りを説明したところ、終つて一人の女性が手を挙げました。

その女性は言いました。「私は被差別部落の女です。今、部落の起源について学問的なお話を頂きましたが、これだけは言わせてください。異民族起源説の間違ひは分かりませんが、私は朝鮮人の捕虜の子孫であっても、いっこうに構わないのです。朝鮮人の捕虜の子孫であろうが、なかろうが、ただ一人の人間として差別されるいわれは絶対にはありません」

知識を語る前に、ここにこそ人権の本質があることに言及し得なかつた己れの至らなさに赤面しました。

福祉の分野でも「人間の尊厳」の理念が問われています。

たとえば、兵庫県尼崎市の高齢者介護施設「あしや喜楽苑」（市川禮子理事長）では、6年かけた職員教育で、高齢者に対する上から目線の「赤ちゃん言葉」を追放し、入所高齢者の自己

決定を尊重して「〇〇していただけませんか」と依頼形の言葉を使うなど言葉遣いの見直しと、ベッドのカーテンの使い方などプライバシーを守る取組を徹底しました。それによって医師や介護士の意識が大きく変わったそうです。

「高齢者のための国連原則」は自立、社会参加、ケア、自己実現、人間の尊厳の5原則を定めています。

国際アルツハイマー学会で患者は「私たちは頭はぼけても、心は生きている。このことを世間の人はずいぶん理解してほしい」と訴えました。

法務省の調査では、最近、社会福祉施設で高齢者や児童に対する人権侵犯が増えていると報告されています。それは福祉の現場に、人間の尊厳を守るといふ基本理念が欠落しているからではないでしょうか。

人間の尊厳という価値観を基軸に置けば、今まで気付かなかった問題点や対策が見えてくるはずですよ。

## ② 自尊心

いま、子どもたちの間で、「ガイジ発言」が問題になっていきます。もとは障がい者差別から来ていますが、障がい者に投げかける侮蔑発言だけではなく、ちよつと動作が遅かったり、しくじったりした相手に対し、「お前、ガイジだな」と冷やかす使い方されます。一種のいじめ用語です。

2011年（平成23年）度福岡県筑紫地区人権・同和教育研究大会で報告された研究発表では、ガイジ発言20件の事例を分析すると、発言者の多くは、生活面や学習面に課題を抱え、自尊心（自己肯定感）が低いということが分かりました。

少年法が改正され、それまで「16歳以上」とされていた刑事罰の対象年齢が「14歳以上」に引き下げられるきっかけとなつ

た14歳少年の衝撃的な連続児童殺傷事件を改めて想起してみましよう。1997年（平成9年）神戸市で起きた「酒鬼薔薇聖斗」を名乗る犯人の14歳少年は、自らを「透明な存在」と称しました。殺して首を切断し、小学校の校門に放置した被害者の子どものことを「腐った野菜クズ」と呼びました。自分自身が生きている意味も喜びも知らなければ、他者もただの「物体」としか見えないのです。同時期に佐賀県で起きたバスジャック事件の17歳少年は自宅のノートに「今の僕って何だろう？」と書き残していました。こうした犯罪少年の心の闇で共通しているのは、自尊心の喪失です。

水平社宣言の起草者・西光万吉は、有名な結びの言葉「人間に光あれ」について「平たく言えば、結局は自分自身に惚れることやね」と後に語っています。宣言では「吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によって、祖先を辱め、人間を冒瀆してはならぬ」と謳っています。

自分を愛することのできない人間は、他者を愛することもできません。自尊心の低い人は、孤立感が強い傾向があります。自尊心を育むところが人権教育・啓発の基本です。

教育・啓発の方法として、例えば同和問題の場合、虐げられた歴史をひもとくことも大事ですが、特に留意しなければならぬのは、負の側面だけ取り上げると、逆効果になる場合があります。被差別部落の人々が差別に負けずに産業技術や伝統文化の発展などに寄与した「正の歴史」を伝えることが大切です。明るい未来への展望を示すことがすべての人権問題の教育・啓発にも欠かせないことです。

### ③いのちの大切さ

実例その1は、西日本新聞に寄せられた母子心中を凶った母親の手紙です。

「私はかつて生後1年8か月の長男と2か月後に出産を控えて貧苦と病苦のどん底から母子心中を決意しました。10年前になります。まさに八方ふさがり。誰に助けを求めようもない、相談しようもない。ただ頭に浮かぶのは死ぬことだけでした。私はガスで死ぬことに決めました。そして、ガスの元栓を開きかけたその時です。突然、亡き母の言葉がよみがえったのです。『子どもは自分のものじゃないよ。社会のお宝だよ。そう思っている私はあんたを育ててきたんだよ』

やさしく強い母が死の直前で私のエゴを打ち破ってくれたのです。命は尊いものです。この宇宙にどんな財宝があろうとも、人間の命に代わるものは絶対がない。どんな富や名声を得ようとも、命がなくなれば何になるでしょう。あれから10年過ぎました。現実には当時の悩みがなくなっただけではありません。でも、いま、これだけは言えます。

『生きていて本当によかった』

子どもたちも12歳と10歳になりました。新聞配達少年で頑張つて、私の病弱な身体を支えてくれています」

実例その2は、ガンと闘い、13歳で亡くなった大牟田市の当時中学2年生だった猿渡瞳さんが死の約2か月前に綴った「命を見つめて」という作文があります。余命半年と宣告され、1年9か月に及ぶ闘病生活の中で書いた作文は死後、全国作文コンクール（平成16年・社会を明るくする運動作文コンテスト）の優秀賞に選ばれました。

「みなさん、みなさんは本当の幸せって何だと思えますか。実

は、幸せが私たちの一番身近にあることを病気になったおかげで知ることができました。それは、地位でも、名誉でも、お金でもなく『今、生きている』ということなんです。例え、どんなに困難な壁にぶつかって悩んだり、苦しんだりしたとしても、命さえあれば必ず前に進んで行けるんです。生きたくても生きられなかったたたくさんの仲間が命をかけて教えてくれた大切なメッセージを、世界中の人々に伝えて行くことが私の使命だと思っています。（後略）」

人権尊重の社会とは、一人ひとりのいのちを大切にし、いのち輝くまちづくりを目指すことです。人権教育・啓発の中で、そのことを訴えるには、このような生の言葉が心に響きます。できるだけ生きた教材を活用したいものです。

### ④マイノリティへの視点

社会の中でマイノリティの存在に対して無関心か、あるいは無理解や偏見が差別を惹き起こし、排除につながります。被差別部落民はもとより、ハンセン病元患者、HIV患者、性同一性障害者など、社会的少数者であっても、その人々が安心して生きていける環境は、人間の多様性を認め合う、真に成熟した社会と言えるでしょう。マジョリティ（多数派）の論理だけでなく、マイノリティ（少数派）の権利擁護は民主主義の原理でもあるのです。

### ⑤国際的責務

人権教育・啓発を進める上で、欠くことのできないのは国際的な視点です。近年は企業等においても、グローバル・コンパクトやISO26000等の普及により、人権や環境問題などに関する国際的な「社会的責任の基準」が関心を集めています。I



ISO 26000は国際標準化機構（ISO）が2010年（平成22年）に発行した、あらゆる組織にとつての社会的責任に関する指針です。社会的責任を果たすための指針として7原則①説明責任②透明性③倫理的行動④ステークホルダーの利害の尊重⑤法の尊重⑥国際的規範の尊重⑦人権の尊重を掲げています。

そもそも戦後における人権擁護の流れは、国連における世界人権宣言と、それに引き続き国際人権規約、女性差別撤廃条約や子どもの権利条約をはじめとする人権諸条約によつて推進されてきました。

また、「人権教育のための国連10年行動計画」は我が国においても大きな成果を挙げ、これを引き継いだ「人権教育のための世界プログラム」も現在、第2段階に至り、さらに第3段階に進もうとしています。これらの人権をめぐる国際的な動向に対応した人権教育・啓発活動を展開すべきです。

1996年（平成8年）の地域改善対策協議会の意見具申は「国際社会における我が国の果たすべき役割からすれば、まずは足元の国内において、同和問題など様々な人権問題を一日も早く解決するよう努力することは、国際的責務である」と強調しています。「国際的責務」という言葉の重みを改めて噛みしめたいと思います。

## ⑥コミュニケーション

人権問題の解決には、心を通わせるコミュニケーションが不可欠です。職場にしても、学校にしても、家庭にしても、コミュニケーションの衰退という事態が指摘されており、そうしたことがパワー・ハラスメントやいじめ、体罰といった人権侵害を発生させる一つの要因となっています。

パソコンや携帯電話によるメールは確かに便利ですが、あま

りに依存し過ぎると、お互いに顔と顔を合わせた生の言葉によるコミュニケーションを欠くこととなります。電子空間では、相手の顔が見えないので、「バカ、死ぬ、殺す」などという過激な言葉が平気で飛び交います。ネット上の書き込みのトラブルが原因で2004年（平成16年）佐世保市で起きた小学生女子児童殺人事件の悲劇もあります。

コミュニケーションは、お互い相手を認め合うところから、真の理解と信頼が生まれます。コミュニケーション力をつけるという課題は、これまでの人権啓発及び学校教育等においても取組が進められてきていますが、今後、さらに、人権教育・啓発を推進する上でコミュニケーションの重要性を改めて指摘して置きたいと思います。

## ⑦「人権同心円」論

先日、ある企業の人権研修会に招かれ、主催者から「今も同和でなく、人権でしょう」と言われて、あきれたことがあります。「あれっ、同和問題は人権問題ではないのですか」と問い返したら、相手は黙り込んでしまいました。昨今、「人権」と「同和」という言葉の概念がまるで違うかのように、混迷しています。私はかねてから「人権同心円」論を唱えています。

人権という中心軸でコンパスの円を描くと、その円の中に同和問題をはじめ、障がい者問題も、いじめの問題も、女性の問題も、高齢者問題も、外国人問題も、様々な人権問題が同心円の関係で存在するのです。木の年輪に例えてもいいでしょう。様々な人権問題は年輪のように、同心円状にあるのです。人権という根っこは一つです。

（註記など一部加筆しました）

## おわりに

二十一世紀は「人権の世紀」と言われます。この言葉が広く人権教育・啓発でとねえられるようになったのは、私も委員の一人として関わった政府の地域改善対策協議会（前身は同和对策審議会）が1996年（平成8年）国に提言した意見具申の冒頭に掲げてからです。

『人類は二十世紀に二度の世界大戦の惨禍を経験し、「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得た。今や、人権の尊重が平和の基礎であるということが世界の共通認識になりつつある。このような意味において、二十一世紀は「人権の世紀」と言えよう』

平和なくらしを脅かすものは、戦争だけではありません。差別、虐待、暴力、暴行、暴力、貧困、無知など日常的なものもあります。その意味からも、人権尊重こそが平和の基礎と言えましょう。

しかし、今日の世界情勢や国内の人権状況を見ると、必ずしも、その方向に進んでいるとは思えない現実があります。いま、私たち一人ひとりにできること、しなければならぬことは何かが問われています。

わが国の人権擁護行政を所掌する法務省は毎年、人権啓発活動重点目標を設定し、啓発活動を推進しています。平成26年度の重点課題は①女性の権利②子どもの人権③高齢者の権利④障がい者の権利⑤部落差別⑥アイヌの人々の権利⑦外国人の権利⑧HIV感染者やハンセン病患者等の権利⑨刑を終えて出所した人の権利⑩犯罪被害者とその家族の権利⑪インターネットを悪用した人権侵害⑫ホームレスの権利⑬性的指向を理由とする差別⑭性同一性障害を理由とする差別⑮北朝鮮当局による人権侵害⑯人身取引⑰東日本大震災に起因する人権問題（風評被害等）の十七項目を掲げています。人権問題はますます多様化しています。私たちにとって、それほど身近な問題なのです。

私は四十年近い新聞記者生活で様々な人権問題取材してまいりました。生の現場こそが新聞記者の宝庫であり、現場から多くのことを学び、頭というより足で考えてきました。その体験を踏まえながら、このコラムを執筆しました。

これを本にしたらと勧めて下さった井上保廣太宰府市長と、原稿の校正や写真集め、装丁などに熱心なご協力をいただいた同市教育委員会社会教育課人権・同和教育担当の平嶋香代子さんに深く感謝します。

稲積 謙次郎

## <著者プロフィール>



いな づみ けん じ ろう さん  
稲 積 謙 次 郎 さん

1956年（昭和31年）早稲田大学政経学部卒業、同年、西日本新聞社に入社。社会部長、論説委員、取締役編集局長、常務取締役、西広社長、テレビ西日本客員解説委員などを歴任。

1981年（昭和56年）西日本新聞で展開した同和問題キャンペーンでマスコミ界のタブーを打ち破ったとして日本新聞協会賞を受賞。

公職として元総務庁地域改善対策協議会委員を務め、1996年（平成8年）国の新しい同和行政の基本方策についての意見具申に関わる。

その後、福岡県人権教育啓発基本方針、北九州市人権行政指針、太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針をはじめ、多くの自治体の人権行政指針の策定に参画。また、「国のこれからの人権啓発のあり方」に関する法務省委託研究有識者検討委員会委員として、提言を行った。2014年（平成26年）法務省の公務員向けと一般国民向け人権啓発教材「人権アーカイブシリーズ・同和問題」のビデオ制作（東映）を監修。全国いじめ防止プロジェクト2014～15「勇気を出して相談しよう」の実行委員。全国で人権問題の講演活動をしている。

現在、太宰府市教育委員長、福岡県人権施策推進懇話会会長、北九州市人権施策審議会会長、人権文化を育てる会代表世話人、太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会委員、古賀市人権審議会委員、鳥取県人権文化センター客員研究員、太宰府市都市計画審議会委員、太宰府市国際交流協会評議員などを務める。太宰府市在住。

著書「ヒューマンライツは複数形～ジャーナリストの直眼斜眼」（西日本新聞社刊）「わたしと人権」（共著・ぎょうせい刊）「君よ太陽に語れ～差別と人権を考える」（共著・西日本新聞社刊）など。

## 「人権」をやさしく読む

- 編集発行:太宰府市教育委員会
- 問い合わせ:太宰府市教育委員会 社会教育課  
☎(092)921-2121(内線451)
- 発行日:2014年(平成26年)12月1日
- 印刷:白木メディア株式会社